

# 会 議 録 目 次

平成24年第1回海田町議会3月定例会（第3日目）

平成24年3月8日（木）午後1時00分開議

日程第1	一 般 質 問	3
	○大江康子議員	3
	○岡田良訓議員	9
	○西山勝子議員	21
	○渡辺善隆議員	35
	○崎本広美議員	38
	○宗像啓之議員	42
	○前田勝男議員	48
	（延 会）	62



7. 欠 席 議 員

な し

8. 説明のため議場に出席した者の職氏名

町	長	山 岡 寛 次
副 町	長	三 宅 信 行
企 画 部	長	大久保 裕 通
総 務 部	長	内 田 和 彦
福 祉 保 健 部	長	窪 地 満
建 設 部	長	野 間 宏 紀
会 計 管 理 者		木 原 晴 彦
企 画 課	長	門 前 誠 司
財 政 課	長	鶴 岡 靖 三
総 務 課	長	植 野 敏 彦
生 活 安 全 課	長	臼 井 真
住 民 課	長	伊 藤 仁 士
こ ども 課	長	森 川 雅 枝
保 健 セ ン タ ー 所 長		湯 木 淳 子
都 市 整 備 課	長	飯 田 義 光
建 設 課	長	久 保 田 誠 司
教 育	長	小 谷 桂 司
教 育 次	長	多 幾 山 晃 年
学 校 教 育 課	長	小 田 原 か お り
生 涯 学 習 課	長	佐 々 木 正 樹
水 道 課	長	市 川 英 士

9. 職務のため議場に出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長		細 川 真 示
主 査		森 原 宏 生
主 任		中 村 修 介

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

10. 議 事 日 程

- 日程第1 一 般 質 問
- 日程第2 第12号議案 海田町税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 第13号議案 海田町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 第14号議案 海田町ふるさと館設置及び管理条例を廃止する条例の制定について
- 日程第5 第15号議案 平成24年度海田町一般会計予算
- 日程第6 第16号議案 平成24年度海田町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第7 第17号議案 平成24年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第8 第18号議案 平成24年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第9 第19号議案 平成24年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 第20号議案 平成24年度海田町水道事業会計予算
- 日程第11 発議第1号 介護保険・後期高齢者医療保険制度への国庫負担の引き上げを求める意見書案について
- 日程第12 発議第2号 広島市東部地区連続立体交差事業の整備促進を求める意見書案について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

11. 議 事 の 内 容

午後1時00分 開議

○議長（久留島）皆さん、こんにちは。本日も大変ご苦労さまでございます。  
ただいまの出席議員数は15名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
なお、本日は報道のため、テレビ、カメラ等の撮影を許可しておりますので、ご了承ください。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しております日程第1から日程第12に至る各議案でございます。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（久留島）日程第1、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。1番、大江議員。  
○1番（大江）1番、大江です。今日は、特定健康診査の受診率についてお伺いします。

国は、年ごとの医療費の増大に伴い、増大予防策として平成20年4月から生活習慣病の予防を推進し、高齢期における医療に要する費用の適正化を図ることを目的とした特定健康診査・特定保健指導、いわゆるメタボリックシンドローム対策を各県・市町村の国民健康保険加入者の40歳から74歳までを対象に行うよう義務づけられました。私たちの町もそれを受けて現在年9回、海田公民館、ひまわりプラザ、福祉センター、海田東公民館を会場として行われています。しかし、9回行われたにもかかわらず、受診率は伸びず、昨年並みぐらいです。22年は30.14%、対象者4,293人中1,294人です。23年度は今のところ、30%ぐらいとのこと。隣接の市町と比べると、平成21年集計結果から、府中町32.2%、熊野町39%、坂町21.7%、海田町は28.7%で3番目です。ちなみに広島市は、22年度は13.5%、21年度は14.2%で、全国政令都市で21年、22年と、最下位とのこと。国が掲げている65%の受診率はまだほど遠いのですが、平成25年3月31日までにこれを達成しないと、後期高齢者の医療費への負担額が最大10%加算され、国民健康保険税に上乗せされる可能性があります。海田町でも未受診者にはがき、電話、家庭訪問、広報等で呼びかけているようですが、受診率はあまり上がっていないようです。いづこの市町も頭を悩ませています。海田町として、平成25年3月までに国の目標65%に達するために、どのような得策をお考えでしょうか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）本日もよろしく申し上げます。大江議員の質問に答弁いたします。

特定健康診査の受診率向上策につきましての質問でございますが、これまでの実施状況を踏まえ、一人でも多くの方に受診していただけるよう、先進保険者の取り組みを参考にしながら実施してまいります。また、未受診者に対する受診勧奨につきましては、引き続き、保健師による訪問を重点的に実施するとともに、町広報への掲載や健診のしよりの配布等、あらゆる機会をとらえて勧奨を行ってまいりたいと思います。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）海田町では特定健診受診者のデータ化を図っていないということですが、男女・年齢・地域別のデータ化により、何が原因なのかが見えてくるところがあると思うのですが、そのことについてどうお考えでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）健診結果のデータ化につきましては、今年度からモデル事業ということで、実は海田町も入っておる事業を新たに行っておりまして、国保連合会の総合シス

テムの中でデータ化が可能となりますので、現在のところ、町独自でデータ化ということについては考えておりません。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）国民保険のデータ化ということは、全体的に、例えば何名受けました、何名受けていませんという人数的なもの、大幅なものしかわかっていないと思うんですが、それをさらに海田町で分析して、地域別とか男女別とか年齢別とかに分けるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）先ほど申しあげました国保連合会の総合システムの中で、今おっしゃられたような町ごとの、地域別でありますとか年齢別というものがデータ化できるようになります。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）ここに府中町、熊野町のデータを調べてみたんですが、特定健診には集団健診と個別健診があると思いますが、海田町は対象者が4,293人中、集団方式、これは暫定で834、個別が557で、合計が1,294となっています。30.14%、これは22年度のです。府中町は、集団方式が157、個別方式が2,174で、合計2,331名です。ですから、この中で個別方式が2,174人います。パーセントが30.2%。熊野町が、集団健診が1,761名、個別が207名で、合計1,821人の、34.9%です。これらを見ましたら、それぞれ市町の特徴がわかると思うのですが、府中町は個人病院が多いということで、23カ所。海田町も同じく、今、医療機関に入っているのが19カ所ですね。熊野町は、地域が点在していて病院が少ないということで、個別は進めていないようです。それで、お尋ねしたいんですが、海田町の集団と個別を見ますと、大体同じぐらいの人数で、20年、21年度から比べると、個別方式がかなり増えてきております。今、特定健診の医療機関の登録というんですか、受けられている方は19の病院がありますが、調べてみたら、海田町にはまだほかにも病院があります。眼科とか耳鼻科を除いて、ほかの病院にもこの医療機関に入っていて、例えば個別なら個別を拡げていくという方法は考えられませんか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）個別健診につきましては、県の医師会といわゆる集合契約というものを行っております。各医療機関の先生方に、特定健診を受けてもいいよということで手を挙げていただいて、そのまとまったものと当町が契約をしておるという方式を今とっ

ております。年度当初に医師会との連絡会議というものもさせていただいておりますが、そのときにも医療機関の増についてはお願いいたしておりますが、何分にも、最終的には各医療機関のご判断で特定健診の集合契約に乗っていただけたところとしか今は契約ができておりませんので、なかなか数が増えていっておりませんが、お願いはしております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）これは医師会を通じてのお願いですか、それとも、町からそのお医者さんの、入っておられない方に交渉に行かれるのでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）先ほど申し上げました町の医師会との連絡会議の中で特定健診についてのお願いをしておる一部にそのことも入っております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）先ほど町長の答弁もありましたけれども、受診率を上げるために従来の広報、電話、それから家庭訪問とかいろいろ、海田町は今四つのことをやっていますが、それをもっと広めていくということなんですが、現在、よその町の工夫を見ますと、熊野町は、予約をしまして、その日に来られない人は集団健診のとき、当日行っても受けられるというふうな、だから、予約日に行けなくて、ほかの日に行っても受けられるということで、要するに、例えば昨年でしたら5,213名の受診票を一応全部会場に持っていくということなんです。そして、やはりどうしても都合が悪かったりしたときはその場で受けられるという体制を整えています。ですから、その日に行けなくなったから受けられないとなると受診率も低下すると思うので、そういう方法も一つの方法かなと。それと、熊野町の場合は少し離れていますので、特定健康診断のときに町のバスを出しているというんです。集団で受けさせるために、遠隔地の方なんかにはバスを出している。ただ、これは、会場が変更になったので、昨年行って、今年も1年様子を見るといことなんですけれども、これも得策なのかなと思ったりもしているんです。それと、現在、海田町の場合は、病院にかかっている方が要するに個別のをしようと思えば、また新たにということなんですが、府中町では24年度から、病院からデータをいただいて、それを個別健診の中に入れるということを検討しているそうです。現在、モデルとして府中市がその検討を行っています。ただし、町の負担として3,675円負担しているんです。ですから、その場合は、いつも集団健診は個別に1,000円をいただきますが、その

1,000円はいただいでなくて、町が3,675円負担しているということなんですけれども、海田町では、こういうシステムが24年度から、国も今検討しているということなんですけれども、個別で病院に今既にかかっている人が新たにというのは難しいので、その病院からデータをもらうという方法も考えてはどうかというのもあるんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）まず、1点目の集団健診の際に、申し込みもなく当日お越しになった方については、本町においても受診していただいております。

2点目のいわゆる医療機関からの情報提供というお話ですが、これは昨年度から県の国保の担当課長会議あたりでも実は話題になっております。まず、府中市さんは12月から実際にもう実施されております。このときに問題になるのは、いわゆる医療機関さんに払う委託料の問題、そこで今頓挫していると申しますか、協議が整っておりません。いずれの市町もそういった情報提供というものは希望しておるんですけれども、それと、県全体で集合契約で行いたいという希望はございますけれども、なかなか県の医師会さんとの協議が今まだ整っていないという状況でございます。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）受診料もそれぞれ市町によって値段が違ってきます。ですから、受益者負担で、海田町、府中町は、個別、集団が全部1,000円ですが、熊野町は個別の場合は一応2,500円というふうになっています。ですから、もしその問題が、今言ったように、現在病院に行っている人のデータがもらえるようになると、やはりそれは市町で幾らか応益負担でいただくということになると思いますので、そこも考えながら考えていただきたいと思います。

それからもう一つ、呉市では自治会に呼びかけまして、先ほど地域別と言ったのは、地域別である程度わかると、その自治会に呼びかけて、そのときの受診率のいい自治会に、報奨金じゃないんですけれども、この自治会は皆さんが受診にものすごく協力していただきましたということで幾らかお金を渡しているという呉市の情報も聞いております。やはり今、それこそ自治会に予算がないときに、えさで釣ると言ったら変なんですけれども、そういうことをすると、やはり自治会同士で声をかけ合って、受けよう、受けようというふうな体制になるのではないかと思いますので、その点もどうでしょうか、お考え願えません。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）自治会への報奨金ということでございますが、現在のところ、それは考えておりません。ただ、自治会に対するお願いなりはしっかりとしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）それから、ほかの市町と比べますと、集団健診の受診の期間は結構長いんですけれども、海田町の場合は人間ドックの受診期間が6月1日から11月30日になっております。ほかの場合は3月上旬まで受診期間を人間ドックの場合はしていますが、そういう期間の延長によってまた増えるということも可能じゃないかと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）人間ドックについては、新年度予算についても実は少し人数を増やして計上させていただいておりますけれども、年々増えております。受診期間の延長につきましては、いわゆる特定健診として受けていただいた場合には、その結果について今度は特定保健指導がございまして、これが期間として6カ月必要となりますので、あまり後ろの方にドックを受けていただきますと、特定保健指導のスケジュールが翌年度に回ってしまうというような事情もございまして、なるべく6カ月が間に合うように、ぎりぎりなんですけど、11月ということで現在のところは実施しております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）健診と並行に行われている保健指導、確かに海田町の場合は4町の中で41%と、とても高いです。というのは、今おっしゃったように、6月の集団健診をしたから2カ月後に、今言う指導が入る。そして、今度は7月にしたらまた2カ月後に指導が入る。10月にするとまた2カ月後に指導が入るということで、多分その期間が短いということで、保健指導を受けられる方が多いとは思いますが、集団の受診率にしては多分3月いっぱいまで受けた方は受診率には入ると思います。それで、一度試しじゃないですけども、保健指導が翌年になるかもわかりませんが、それを考えてみるお考えはないですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）特定健康診査の受診率向上につきましては、議員ご提案のことも踏まえながらいろいろな方法を考えていきたいというふうに考えております。町長の答

弁にもございましたように、来年度におきましても、電話、それから保健師による受診勧奨に加えて、来年度につきましては、教育委員会のご協力のもとに、子どもによる、保護者に対して健康の大切さ、健康診断の重要性についてお手紙を書いていただくような形で受診率の向上に取り組みたいというふうに考えております。

○議長（久留島）大江議員。

○1番（大江）よくわかりました。

それともう一つ、こういうことを言ったらあれなのかもわかりませんが、今、町民はお金に関してシビアなところがあります。1,000円だからいいやと思っているんでしょうけれども、実際にかかっているお金というのは8,100円かかって、国と県と町とが補助しているということですね。やはりそういうことを、実際にかかっているのはこれだけかかっています、でも、1,000円で済んでいるんですから受けましようとか、もうちょっとシビアなところも出してもいいのかなと。そうすると、実際受けるとこのくらいかかるのか、じゃ、これで済むんだったら行こうとか、そういう宣伝効果というんですか、そういうのも少し考えてみたらいかがかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（久留島）住民課長。

○住民課長（伊藤）受診勧奨の方法につきましては、先ほど部長からもありましたが、いろいろなこと、新たなものも加えております。その中に今のような部分を入れるかというのはまた研究させていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）7番、岡田議員。

○7番（岡田）7番議員、岡田です。よろしくお願ひいたします。

ふるさと館の存続について。海田町は西国街道の重要な宿場町として発展してきたまちということは、皆さん十分ご承知のとおりです。町民の中には、ふるさと館は建築されて日も浅く、取り壊してしまうのはもったいないという意見が多くあります。どこのまちでも郷土資料館的なものもあります。ふるさと館がなくなれば、海田町に郷土資料館のようなものがなくなるということです。とても残念です。大切な資料が公民館などに振り分けられてしまえば、系統的に郷土の歴史を学ぶ機会も薄れるのではないかと危惧しております。ふるさと館の利用者が減少しているということなどで不要論などありますが、せっきくの施設をもっと利用しやすいように、住民の意見を聞きつつ、地域の学習の場として位置づけることも必要だと考えます。父母の送迎の自動車の出入りも

ままならない老朽化した畝保育所の新築場所として、ふるさと館の位置に建替える計画が進められています。私は畝保育所の建替えの請願に賛成しておりますが、ふるさと館の機能は大切にすべきだと考えております。畝保育所の建設をふるさと館の位置にしたら、新たなふるさと館をどこかに建設しなければならなくなります。これは大きな無駄遣いではないでしょうか。畝保育所は現在地にして、進入路や駐車場は地域の住民と話し合っ解決すればいいのではないかと考えます。景気が後退して税収の減少も予想されます。また、庁舎移転費用、JR高架事業や区画整理事業などで出費がかさみ、住民負担が増えてまいります。ふるさと館を解体せずに畝保育所を建替えるべきだと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

2番目に、道路のバリアフリー化について。高齢社会が進み、車いすや、ついで歩く人たちが増えています。海田町ではバリアフリー化に努力され、車道と歩道の段差の解消にも努められていますが、依然として、広島市と海田では海田町の方がバリアフリー化がおこなわれているとの指摘があります。自治会や高齢者、障がい者に意見の聴き取り調査などをして、公共施設と民間施設双方にバリアフリー化の推進を呼びかけることを町で取り組まれてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

3番目に、小・中学校のエアコン整備と耐震補強について。小・中学校のエアコン整備について質問いたします。以前にも何度か質問しましたがけれども、海田町では予算の問題で整備が困難であるとのことご答弁でした。夏の教室は40度近くにもなり、生徒たちは首にタオルを巻いて授業を受けると言われています。授業を受ける生徒も先生も大変な環境で頑張っています。広島市では3年前の2008年から、校舎の耐震補強とあわせてエアコンの整備を進めています。しかし、まだ全部の学校の工事は進んでいません。海田町は広島市と比較すれば学校の数も少なく、広島市のように時間をかけることもなく実現できるのではないかと思います。昨年3月11日の東日本大震災で、耐震補強をした校舎は崩れなかったことから、国は2015年までに校舎の耐震補強を完了する事業費を予算化しました。町もこれに合わせて耐震化工事を進められると考えますが、エアコン設置と同時に進められてはいかがでしょうか。こうした教育への投資は子どもたちを守り育てる大切な出費ではありませんか。また、子どもたちの成長を思えば、待ったなしではないでしょうか。子育てするなら海田町です。エアコン整備と耐震化工事のご英断を町長がなさるべきではないか、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）岡田議員の質問の1点目、2点目については私から、3点目につきましては教育委員会から答弁をいたします。

まず、ふるさと館の存続についての質問でございますが、畝保育所の建替えについては、行政報告で申し上げましたとおり、請願の採択を受け、皆さんにお示しした計画どおり、ふるさと館用地への新築で実施していきたいと考えております。

続きまして、道路のバリアフリー化についての質問でございますが、バリアフリー新法や広島県福祉のまちづくり条例等に基づく施設整備の推進と、補助制度の活用や情報提供、啓発活動等により、ハード、ソフトの両面からバリアフリー化を図ってまいります。

それでは、3点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしくお願ひします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）小・中学校のエアコン整備と耐震補強について答弁いたします。小・中学校へのエアコン整備についてのご質問でございますが、中学校には扇風機が各教室に2台以上ずつ整備できている状況があるため、このたびの3月補正にて壁かけ用の扇風機を小学校の各学級に2台ずつ整備する方針です。当面、既にある扇風機とあわせて対応してまいります。これまでの答弁どおり、今後、全教室にエアコンが必要であるという状況になった場合は、財政状況等を勘案の上、検討していきたいと考えております。また、耐震化工事につきましては、町全体の耐震化基準に基づき実施してまいります。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）再質問させていただきます。ふるさと館の機能ですけれども、議案でもふるさと館の廃止という議案が出ておるんですけれども、今までの町長の発言だったら、ふるさと館の機能は千葉邸に持っていくというふうなことだったと思うんですけれども、去年でしたか、福祉センターでまちづくり推進室か何かの主催したまちづくりフォーラムか何かがあって、町長もパネリストとして意見を述べられておったと思うんですけれども、そのときに多くの町民の方が西国街道について、ふるさと館を活用するんだというふうなことをかなりの方が言われたんですよね。そのときはもう町民の方は知っておってかどうかはわからなかったんですけれども、ふるさと館は解体するという、あそこに畝保育所を建てるというふうな計画があったんですけれども、あのとき町民の方は、ふるさと館を活用するんだと、かなりの方が言われたんですけれども、これについて、

町長はふるさと館を解体すると。町民の方はあそこを活用してもう少し西国街道と海田町を発展させたいというふうなことだったんですけれども、そのとき町長はそのことについてどういうふうに思われましたか。町はふるさと館を解体すると。片一方の町民の方はふるさと館を、まだまだあそこを活用するんだというふうに、副町長もおられたんですけれども、かなり意見が出たんですよ。そのことについてどういうふうに思われますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのような意見が出たのは確かでございますが、やはりあの日に一番大きかったのは、西国街道という海田町の資源をいかに活かすかという意見も出ていたと思います。そういった際に、千葉邸とその周辺地域にふるさと館機能を持たせることによって町のアピールができるんだというふうに、私は逆にそういうふうに感じ取ったところでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私はそのとき、現在のふるさと館を活用して西国街道をもう少しというふうなニュアンスで受け取ったんですけれども。ふるさと館を千葉邸に持ってくるというときに、そのままで、例えば千葉邸の空いておるところというんですか、保健センター寄りというか、ああいうふうなところに実際に、千葉邸をそのままにして本当に収蔵物が置けるのかどうかというのは検討されたことがあるんですか。例えば、今のふるさと館だったら自由にどんどん入れるんですよ。千葉邸ということになると、ニュアンスが変わってくると思うんです。やはり庭とかいろいろなものがあって、そこにまた見学というんですか、そういうことになると、今のふるさと館の入場とはかなり気をつけて入らにゃいけんしというふうなところもあって、なかなか今のふるさと館の機能というか、入り方も変わってくるんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところはどういうふうに考えておられますか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、場所が変わればまた様子も変わるというのは十分承知しております。そして、展示の問題につきましても十分にそれが可能なような方法で今から企画していきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）今から企画をいろいろ考えてどういうふうにするかというのも結構なんで

すけれども、その前に、ふるさと館そのものがなくなってしまうと。じゃ、その間はど  
ういうふうにされるのか。例えばずっと、千葉邸というか、今の保健センターの方とい  
うのも出ておりますけれども、そういうふうなところにするのか、あるいはふるさと館  
そのもの、建屋そのものは縮小しても、どこかに似たようなものを建てる計画があるの  
かどうか、そういうふうなこともまだ計画段階なのに、今のふるさと館の条例はやめて  
しまうというふうに私たちは思うんですけれども、そのこのところはどういうふうに今考  
えておられるのか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）仮庁舎の問題が延期されておりますので、保健センターへ直ちにと  
いうわけにいかなくなっておりますけれども、やはり千葉邸とその周辺において、今のよ  
うなふるさと館でない形での展示というものの具体化を図っていきたいと思います。先  
になぜふるさと館かというのは、これは何度か答弁しておりますが、やはり現在の畝保  
育所につきまして、進入路がきっちりした建替えを急ぐという形で先にしたいと。その  
上で、ふるさと館につきましてはそういった千葉邸その他と連携がとれるところで、費  
用をかけないという方法を模索したいと。それで、一たん今議論が中断いたして  
おります仮庁舎もしくは本庁舎に対しましての保健センター機能をどうするかという  
決着がついた中で、保健センターが執行部の案どおり移転できれば保健センターを  
活用したいと思っておりますし、そうでなくなった場合にはまた新たに考えたいとい  
うことでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）町民の方から、保健センターというても、ふるさと館よりも建設年  
数はもちろん古いわけなんですね。新しいのを壊して、古いのを壊して、そこを  
利用するというのも何かおかしい話だなというふうなものもあるんですよ。それで、  
展示物の行き場所もはっきりまだ決まっていないと。前に町長は公民館とか  
そういうところに分散してということだったんですけれども、そうすると、  
一時的に、1カ月、2カ月そこに仮置きというんだったらそれでいいか  
もしれませんが、その先どういうふうになるかわからない、決ま  
っていないのに、ふるさと館のものをばらばらに置くというのは、  
ふるさと館での学習というんですか、そういうふうなものにも大きく影  
響を与えてくると思うんです。今の畝保育所の建設のことなんですけれども、  
やっぱりこれも、建設は古く、どうしてもせにやいけんと思うんですけれども、  
もう少し建設の場所というんです

か、そういうのも全体的に、役場の庁舎の建設も全部絡んできておると思うんですけども、そういう中でももう少し考えてやらんと、場当たりのというか、そういうふうな感じがどうしてもするんです。今のふるさと館を新しくどこかに建てるにしても、今からの高架事業にしても、区画整理にしても、役場の建設にしても、やはり億単位、10数億のお金がかかってくるわけなんです。そうした中で、先ほど述べましたけれども、税収も、去年、おととしまでは町税も増えてきたかもしれんけれども、今年とか来年になったらぐっと下がってくるんじゃないかと。そういう中で、果たしてそこは大丈夫なのかというのもあるんです。だから、そういうふうなのはもう少しきちっとした計画の中でやってもらいたいというのがあるんです。今、ふるさと館にしても、せっかくあれだけのいい設備がありますから、機能も持っておるし、それをばらばらにしてしまうというのももったいないし、まして、次に行く場所もまだなかなか決まっていなと。千葉邸にしても、はっきりまだどういうふうにして収蔵、展示するんだというのでも決まっていなような気がするんですけども、やっぱりそういうところをもう少し計画というか、こういうふうになるからこうするんだというのを決められるべきじゃないかと思うんですけども。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）その点につきましてはやはり、請願も採択されていますように、畝保育所の建替えというものの優先度合の方が高いというふうに判断させていただきました。その上で、ふるさと館につきましては、その後、千葉邸の寄贈という点もございまして、その2点でふるさと館機能を発揮するよりも、やはり千葉邸というのは西国街道のそういった中でのシンボリックなゾーンでもございますから、その周辺に集約したいと。一たんは、執行部といたしましては、保健センターを移転させて、そこへふるさと館という形を考えておりますけれども、現段階で保健センターのところが確定しておりませんから、その場合の収蔵方法につきましては教育委員会と十分に協議をして、長期間ふるさと館機能が分散という形がないように、知恵を出してまいりたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）例えば千葉邸にふるさと館の収蔵物を置く場合、文化財というふうな面から見て、千葉邸の改修というか、そういうのは可能なんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは、県の文化財の指定を受けておる場所と、受けていない場所もある

んです。そういうことは十分に調査をして、ふるさと館の機能が十分できるようなことを今からいろんな形で企画もしてやっていきたい、こういうふうに考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）まず、駐車場とかじゃなくて、千葉邸の建屋そのものは指定を受けておるんでしょう。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）千葉邸については、県の重要文化財としての部分は、書院を中心にしたところと、いま一つは県の名勝、庭、そこが主要な中身になります。だから、千葉邸の母屋全体のところは県の重要文化財になっているということではございません。だから、千葉邸の中にある建物、例えば管理人の方がおられたところなんかは、当然これは重要文化財ではありませんし、それから、納屋というか、倉庫みたいな形のところもあります。だから、こういうところも入っておりませんから、それは状況に応じて活用の方法はいろんなことが考えられるというふうに思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）私は、何回もしつこいようなんですけれども、ふるさと館を解体というのは……。畝保育所を建替えるのは、それは当然建替えるべきでしょうけれども、ふるさと館はやっぱり残すべきだと。そうしないと、町民の人に対してもまだ説明はされていないわけです。この前のまちづくりフォーラムですか、あのときかなり町民の方からふるさと館を活用、活用という意見が出たんですけれども、そういう方に対して、ふるさと館を解体しますというふうな説明はまだされていないわけでしょう。そのところをお願いいたします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）私の記憶では、おひとりの方からふるさと館をもっと活用してという話が出たように思っておりますけれども、かなりの方からというのはなかったと思いますし、あの日はフォーラムという形で、パネルディスカッションでございますから、そこで町の施策を説明する場所でもございませんので、しておりません。やはり今回は、何度も申し上げますが、畝保育所をどこですか、その部分につきましては畝地区の方には十分に説明したつもりでございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）ふるさと館そのものは、畝地域の方だけじゃなくて町民全体が使われるわ

けですから。あのときも、副町長は1人だけだと言われたんですけども、何人かの方が言われたはずなんです。だから、そういう方のことを思うと、ふるさと館を壊すというようなことを言うたらまずいなと私は個人的に思うんですけども。

次に、バリアフリーのことなんですけれども、いろいろとハードやソフト面から検討するというふうに言われたんですが、今、確かに横断歩道と歩道と接するところは段差がないんですが、そうでないところは結構段差があるんです。今、電動車いすとかに乗られる方が結構多いですから、そのときに、段差があるところと、ないところがあるんです。段差のあるところは、自分でやろうというのかどうかは知らんですけども、ちょっとした傾斜みたいなものをコンクリというか、そういうふうなもので手直しというか、そういうことをされておるところがかなり見受けられるんです。ああいうふうなところは町で、要望があったからされておるのか、それとも個人でされたのかというのとはわかりますか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）場所によっていろいろ違うと思います。ご要望があつて、確かにそこが通行の支障になるというようなところであれば、私どもで修繕はやらさせていただきます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）通行の支障になるというか、通行の支障になるというたら、1人の人じゃなくてかなりの方が通って支障になるというふうなことになると思うんですけども、そうじゃなくて、確かに段差の高低みたいなものは、高い低いはそれぞれ個人差があると思うんですけども、皆さん方、車で通ったらなかなかかわからんのですけれども、歩いて通られたりなんかしたら結構段差があつて、車いすとか、お年寄りの方が押されておる車、これは難しいなというふうなところがあると思うんですけども、広島市やなんかだったら、ちょっと広い、大きな道路と接しておるところはかなりなくなっておるんですよね。やっぱり海田としても、今から道路ができるというのはなかなかないかもしれないんですけども、そういうふうな今まである段差そのものを少しずつでも解消していくというか、段差をなくす工事というか、そんなに工事というほどの大げさなものでもないかもしれないんですけども、そういうふうなことをされるつもりがあるのか、ないのかというのを。できるものだったらしてもらいたいんですけども。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）このバリアフリー問題につきましても、町内のあらゆる箇所で、町民とか自治会とかいろんな方から要望があったことは町民サービス室ですぐに対応できるように現在もやらせていただきましたが、その都度、月に大体40件から50件ぐらい、バリアフリーに限らず町内のいろんなことで町民サービス室に要望とかお願いなんかがありますが、それは即座にすぐ対応するようにやっております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）即座にが一番いいんでしょうけれども、なかなか、予算もかかったりなんかするので、一遍には、さっというふうにはいかんと思うんですけども、やっぱり計画的に、例えばこの地域はいつまでにするとか、次の月はこの地域というふうな格好で、少しずつでも順次進めてもらいたいというのをお願いいたします。

それと、小・中学校のエアコンなんですけれども、去年も何人かの議員の方が質問されて、予算がつき次第とか、エアコンを導入するような環境があったら導入するというふうなことだったんですけども、やっぱり一番の問題はお金のことだと思うんです。何回かの、例えば一つの学校の全教室に導入したらこれぐらいかかりますよというふうな試算はされたことがあると言われたんですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）概算になりますけれども、初期投資だけで、事業費全体で約5,400万円ぐらいがかかるものと試算しております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それは6校でそれぐらいですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）全小・中学校による試算でございます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それと、工事するという事になったらいろんな、春休みとかそういうふうな休み期間ということになるんですけども、今の広島市やなんかだったら耐震工事でセットのような格好でやっておるというふうなことなんですけれども、海田町も耐震の工事が大分進んでおるわけなんでしょうけれども、そういうことは考えられないんでしょうか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）耐震工事につきましては、先ほど教育長が答弁しましたように、全

体の計画に即して進めてまいります、その中でのエアコン設置というものは現在考えておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）話はそれるかもしれませんが、耐震工事というんですか、海田町でパーセントで言うたらどれぐらいになっておるんですか。以前は50何%で、広島県全体としても下の方だというふうな記憶があるんですけれども。

○議長（久留島）学校教育課長。

○学校教育課長（小田原）今現在で62.5%となっております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）62.5%というのは、公立学校だと、広島県の市町でそんなに進んでいる方じゃないんじゃないですか。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）もちろん最高の数字とはいきませんが、大幅に大きくおけているものとは認識しておりません。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）さっきのエアコンのことに戻りますけれども、よく、暑いから、汗が出るから、首にタオルを巻いてとかいうふうなので、これは正常な授業じゃないと思うんです。当然、暑いですから、ペットボトルなんか、そういうふうな格好になってくると思うんですけれども、教育現場でペットボトル、外で授業をするんだったらあれでしょうけれども、室内で暑いからというふうなので、それは教育環境として望ましい環境じゃないと思うんです。その辺のところはもちろん望ましい環境ではないというふうな認識は持っておるんですよね。

○議長（久留島）教育次長。

○教育次長（多幾山）もちろん学習をする上で快適な環境とは申し上げられませんが、そのためにも、教育長が答弁しましたように、3月の補正にて、各小学校では2台の扇風機を増設すると。それによつての効果が幾らかあるものと考えております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）それはそれで、どうにもならんから、最低でも扇風機というふうな格好になっておると思うんです。これは最低でもですから、夏の暑い時期に扇風機もないような学校、授業そのものというのは、なかなかそれは考えられんと思うんです。それは最

低限のことだと思うんです。快適な授業というか、これは先生も含めて、やはりエアコンなり、そういうものを、一遍にというのは難しいかもしれませんが、それこそ段階的にやっていくというふうな施策を講じないと、例えば学校で倒れるとか、そういうことが出てこないとも限らないと思うんです。こういうのは町長のそれこそ決断というか、そういうものだと思うんです。極端に言うと、例えば庁舎で27億、28億かかると。そういう費用のうちの一部をこっちのエアコンの設置に回すとか、そういう工夫はとれると思うんです。そういうふうにしていかないと、快適な授業とかいうのはなかなか受けにくくなると思うんです。まして、広島市やなんかだったら、広島市もそんなに予算があるわけじゃないでしょうけれども、学校が、海田町も全然規模が違いますけれども、順次、広島市は10年かかってやるというのをずっと前倒ししたわけですから、海田町でもそれぐらいの覚悟は町長の英断でされてもいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺のところをお願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに岡田議員指摘のエアコンというのは、家庭でもほとんどエアコンの生活をする時代になっております。しかしながら、我々が成長した時代には、汗を流して、元気で体力をつくるというのも一つの、学力と体力というのは子どもに対する基本じゃというふうに思っておりますので、ある程度汗も流してもらったり、寒さも感じてもらったら、自分で元気になる子ども、たくましい海田っ子ができるということから、今後どういう気象状況とか経済状況も踏まえてまた教育委員会と協議してやっていきたい、こういうふうに思っております。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）町長はよく、夏は汗をかいてと言われますけれども、私たちの子どものころと今とでは気温が違うんですよね。ぐっと上がっておるわけなんです。それはどうしてかというのはいろんな専門的なことになりましようけれども。それと、今、今朝もニュースで言うておりましたけれども、光化学スモッグですか、オキシダント何とかが全国の観測点で最高になったと。原因がなかなかわからないということを言いよったんですけども、やっぱり窓をあけて授業をするということになると、そういうものも当然来ますから、そういうふうないろいろなことを考えても、やはりエアコンの設置とか、快適な授業というか、そういうのを受けさせてあげるという義務というか、配慮があつて当然じゃないかと思うんです。確かに夏の暑いときは暑いんだから我慢せいと言われて

るのもいいのかもしれませんが、それが本当に教育というか、快適な授業、生徒の学力を伸ばすとか、集中力を高めるとかいうふうなことにはならないと思うんです。今は私たちの小さいころとは違うんです。温度も違うし、外の環境も違うし、そういうのも考えたら、そういうふうな英断をすべきじゃないかと思うんです。今聞いたら、ものすごく莫大なお金がかかるというふうなのでもないような気がするんです。計画的に町の予算の中でいろいろな優先順位をつけてやり繰りをしたら、そんなに難しい問題じゃないような気がするんですけれども。それこそ、子育てをするならというふうに言われる町長だったら、そういう決断というか、英断があつてしかるべきじゃないかと思うんですけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに経済的、税収がどんどん増えるとか、たくさんの皆さん方のご希望があるのなら、今現在それぞれのところでいろんな環境、例えば平地のところもあるし、海田南小学校のように山間地、瀬の下のところもあり、環境は随分違います。それらを踏まえて、場所によっては本当に必要なところもあるかもしれませんが、とにかくたくましい海田っ子を育てるためには、ある程度汗を出して元気にたくましい子どもをつくるのも教育の一環じゃというふうに思っていますので。また、先ほども答弁しましたように、財政状況も十分考えながら今後検討してまいりたいと思います。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）町長の言われるところは私はどうしても精神論のような感じで受けとめるんですけれども、それもいいかもしれませんが、やっぱり現実問題として、こういうふうな暑い夏、快適な環境というか、ものすごく快適な環境でなくても、最低限、扇風機は当然ですから、それよりもっと進んだものというか、それが近隣のところではどんどん進んでおるわけですから、それに、歩調は合わせなくてもいいんですけれども、ちょっとおくれたような格好でもいいんですけれども、設置もそういうふうな中で考えて、それこそ、本当に何回も言うようなんですけれども、町長の英断だけだと思うんです。町長が、よし、やるぞと言うたら、できるわけですから、ぜひとも英断をお願いします。

それで、町長も学校なんかを見られたことがあると思うんですけれども、首にタオルを巻いて、暑いから、ハンカチで汗をふくのを通り越してタオルで汗をふくとか、そういうふうな形で授業をするというのは、それはちょっと授業風景というか、教育風景に

はそぐわないと思うんです。会社で、現場で仕事をするのに汗をふきながら仕事をするというのとは全然違いますからね。そういうこともやっぱり考えられて、それこそ本当に、しつこいようなんですけれども、英断というか、そういうふうなのを、計画的に、一遍に学校にというのは無理かもしれませんが、例えば今言われました、南小学校は高台にあるからそうでもないかもしれんというニュアンスだったんですけれども、そうじゃないほかのところというんですか、それこそそういうところから先に設置するとか、そういうふうな英断というか、指示というか、そういうものをやっぱりしてもらいたいんです。金額的なものがものすごく……。率としても、広島市の設置の金額の、率で言うたら、私はそんなに変わらんとと思うんです。だから、やろうと思えばできると思うんです。だから、そういうところでやっぱり町長の本当に決断というか、そういうふうなことをお願いしたいんですけれども、もう一度お願いいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）答弁を何遍させていただいてもいろいろ平行線的なこともございますが、教育委員会ともども、先進地といいますか、そういう実施例も調査・研究しまして検討していきたいと思えます。

○議長（久留島）岡田議員。

○7番（岡田）これは、先進地の調査・研究と言われましたけれども、先進地は幾らでもあるわけなんですから、研究して、早期に実現するようにお願いいたします。終わります。

○議長（久留島）11番、西山議員。

○11番（西山）11番、西山です。5項目数点について質問いたします。

まず最初に、地方公営企業法の改正と会計制度の見直しについて質問いたします。地方公営企業法、公営企業会計は昭和40年代に現行の形になって、およそ40年ほどたっております。この間、民間企業の会計基準は大きく変わってまいりましたのに、公営企業会計はそのままで時代には合わなくなっております。それに伴いまして、今回の改正・見直しとなりました。一部改正の概要は、法定積立金の積み立て義務を廃止。条例の定めるところにより、または議会の議決を経て利益及び資本剰余金を処分できることとする。また、経営判断により資本金の額を減少させることができるということになっております。

また今回違う項目で質問いたします。まず最初に、今までは資本金の中に入っている

企業債ですけれども、企業債はいわゆる借入資本金で、返さなければならない借金で、今回から負債の部に計上することになっております。その結果、海田町の決算はどのようになるのでしょうか。

次に、職員退職給付引当金の件でございますが、退職手当の負担が一般会計なのか、水道会計なのか、あらかじめ条例で定めることになっておりますが、条例の制定時期はいつを決められておりますか。

次に、防災の観点も視野に、施設の更新、耐震化のための資金を示すため、向こう10年間、20年間にわたる資金のシミュレーションを行う必要がありますが、平成24年度からこの会計にはなっておりますけれども、3年間の猶予といたしますか、現実には平成26年度予算・決算からの適用が現在想定されておりますが、料金体系も含め、今後、水道会計の10年、20年間の予算、その計画はいつお示しになられますか。

次に、期日前投票の手続きの簡素化について質問いたします。平成15年12月施行の公職選挙法の一部改正により、期日前投票制度が創設されました。不在者投票だけであったときに比べ、投票がしやすくなり、期日前投票をする有権者が増えてきております。選挙は、投票当日投票所投票主義が原則となっておりますが、期日前投票は、選挙当日、仕事や旅行等、一定の事由に該当する場合、選挙期日前であっても、選挙当日と同じ、直接投票箱に投票を行うことができる制度でございます。現在では、投票者は、期日前投票所に備えられている宣誓書に、選挙当日投票に行けない理由などの必要事項を書類に記入いたしますが、期日前投票の宣誓書をあらかじめ選挙の案内はがきの裏面に印刷し、期日前投票を希望する有権者は事前にはがきに印刷された宣誓書に本人が必要事項を記入し、それを持参して期日前投票をするというシステムに変えられるお考えはないのでしょうか。

次に、高齢者の健康を守るため、肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を質問いたします。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは、平成23年度の補正予算額に約526億円計上され、平成24年度も公費で接種できることとなっております。日本人の死因の上位を占める肺炎、このうち高齢者は年間11万人が命を落とされておりますが、その予防に有効とされている成人用の肺炎球菌ワクチンは1988年に承認されたものの、社会的な認知度の低さや、接種費用が高いことなどから、普及が進まず、財政的な支援が求められてきましたが、新型インフルエンザとあわせて成人用の肺炎球菌ワクチンを接種することで、感染症の重症化を予防することができ、国民の健康増進や医

療費削減の観点からワクチンの有効性が認識され、現在660の自治体で公費助成が行われております。我が町におきましても助成されるお考えはないでしょうか。

次に、公民館改修事業について質問いたします。平成23年度公民館耐震診断事業として、東公民館本館耐震診断調査業務委託料が250万円予算化されておりましたが、診断結果の数値は幾らでありましたか。

次に、一括法の施行に伴い、町の対応について質問いたします。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るため、関係法律の整備に関する法律の第1次一括法では、義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大、第2次一括法では、基礎自治体への権限移譲、義務づけ、枠づけの見直しと条例制定権の拡大となっておりますが、条例制定は我が町では何本で、体制整備を含め、平成24年4月1日に施行できるものをお示してください。

一括法が進んでまいりますと、権限移譲が多くなっておりまして、職員に対する事務も増えてまいりますけれども、職員数の問題はどのようにとらえられておりますか。また、職員に専門性を持たせるための研修等が必要になってくるのですけれども、どのようにお考えになっておられますか。以上、質問いたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）西山議員の質問の2点目については選挙管理委員会から、4点目につきましては教育委員会から、それ以外につきましては私から答弁いたします。

まず、地方公営企業法の改正と会計制度の見直しについての質問でございますが、1点目につきましては、予算、決算ともに貸借対照表等で企業債は資本金から負債に計上することになっております。

2点目につきましては、退職給付引当金の引き当てを義務化するようになっておりますが、条例の制定は現在のところ必要ないと広島県から回答を得ています。

3点目については、平成23年度で耐震2次診断を終え、平成24・25年度で補強設計等を行い、平成26年度から財政計画の策定を行う予定としております。

続きまして、高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成についての質問でございますが、高齢者の肺炎予防と医療費抑制の観点から、平成24年度以降、75歳以上の高齢者を対象に接種費用の公費助成を行ってまいります。

続きまして、一括法の施行に伴う町の対応についての質問でございますが、第1次一括法、第2次一括法に伴う本町の条例数は、制定、改正を含め、10条例であります。そ

のうち、平成24年4月1日に施行するものが2条例、1年の経過措置があるため平成24年度中に整備を行うものが8条例でございます。

次に、職員数については、地方分権一括法により増加する事務等を見ながら適正に管理してまいります。また、職員研修につきましても、一括法により移譲される業務の専門性などを勘案し、必要に応じた研修を行うとともに、職員の基礎的事務能力を伸ばすため、県等が実施する研修に参加させる等、資質の向上を図ってまいります。

それでは、2点目につきましては選挙管理委員会から、4点目につきましては教育委員会から答弁しますので、よろしくお願いいたします。

○議長（久留島）選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（内田）期日前投票の手続きの簡素化についてのご質問でございますが、入場はがきへの宣誓書の印刷につきましては、今後、町選挙管理委員会として検討してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）公民館改修事業について答弁いたします。海田東公民館本館の耐震診断結果についての質問でございますが、構造耐震指数、いわゆるI s値は0.57でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）再質問いたします。まず、1点目の今回の水道事業の見直しについて、私は具体的に、企業債は資本から負債に入れることになっていきますので、現在の企業債を負債に入れたときに水道事業の会計はどのようになるんでしょうかという質問だったんです。答弁は企業債を負債に入れますという答弁なんですけれども、私はそういう質問をしておりませんので、その辺、もう一度答弁をよろしくお願いいたします。

それと、今、平成26年度に今後の水道施設の整備・耐震化を実施していくということです。今回、本年度、国信を耐震診断なさいましたね。まず、その数値は幾らの結果が出たんでしょうか。まず最初にその2点。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）それでは、1点目の負債と資本の部の変更でございますが、まず、貸借対照表でいきまして、当年度分の貸借対照表の負債の部で、起債を入れない場合は8,514万4,510円でございます。これが負債の合計でございます。これに、今、企業債の金額を入れますと、8億7,170万9,475円になります。それに伴いまして、資本の部の資

本金の合計が当初は30億3,928万3,637円でしたが、ここに企業債をマイナスしますと22億5,271万8,672円となります。

それから、国信浄水場の耐震診断の結果でございますが、まだ報告が来ておりませんので、はっきりとは申し上げられませんが、現状では、私どもが聞いておるのは、くぎの本数が一部足りないところがあるということを伺っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）今お聞きしますと、水道会計の今までの表面的な安定化と、現実に関後大変になってくるという数値と私は判断いたしています。それといいますのも、今の国信浄水場の耐震補強もしないといけなくなると、今後、企業債の発行額を、とにかく企業債を発行しないと事業ができない状況ですので、これが今後全部負債の部で会計されますと、本当に、先ほどの平成26年度から今後の10年、20年後のシミュレーションの結果を出していくというのは遅いんだと私は思うんです。先日も、施政方針のときに水道ビジョン、私は中身を見たわけではございませんけれども、あれは随分適切になる根拠だと判断いたしているんですけれども、もっと早く計画をシミュレーションしないと、水道料金を一気に上げるとなりますと、今まで安いけれども、これが今上がりますと、下水道料金までも付加していくわけですね。これは黙ってこのまま平成26年度まで、幾ら負債の部が増えてもどうにか赤字にならないから、この平成26年に水道料金の計画等いろいろしても、それは数値上ではいいかもしれせんけれども、そのときに水道料金を設定しますと、随分な値上げをしないと対応できないと私は判断しているんです。町長、これは本当の意味で、今までは安くておいしい水道料金設定だとおっしゃっております。先日も、ほかの方の施政方針の答弁で、海田の水道施設は軍がつくった施設ですとおっしゃっておりました。まさしくそうなんです。そうしますと、本当に改修どころか、耐震診断……。インフラのもとですよ。人間、何かあったときに水というのは一番大事なことなんです。この問題は、海田は水道料金が安い、安いといって、平成26年に数値を出したときに住民の皆様がびっくりするような値上げになるよりも、私はこの国信浄水場の耐震補強工事も企業債でしないといけないと判断いたします。そういたしますと、今回の企業債が負債に入るというこの重大な会計制度の変更に伴って、もっと真剣に水道料金改定、安全・安心の水を町民の皆様にお送りするために、もっと早く料金設定を真摯にお考えになるお考えはないでしょうか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）まず、水道ビジョンの件でございますが、水道ビジョンを平成19年度、平成20年3月に作成しております。それから、平成20年4月に厚生労働省の水道課長から、これからの水道施設に関してはすべて耐震2次診断をなさということで通達が参っております、そのときにうちの方で1次診断をしておりましたら、まず、国信浄水場に関しては問題ないだろうと。あるとしたら、国信の配水池の方が問題であるだろうということでやっております、そのときに国信配水池の方を一応改修するという格好で予算を組んでおりましたが、それが、2次診断を行うよう通達がありましたので、一応公表は差し控えております。

それから、早目ということでおっしゃいましたが、一応来年度、国信浄水場の基本計画を策定しまして、それで、まずどれが一番最善策であるかを確認しまして、それから工事費用を出しますので、その方が正確な数字が出ると思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）私が今質問いたしましたのは、料金設定のシミュレーションを一年でも早く。だって、借金だからということで、企業債が負債の部に入ったんですよ。現在8億まだ大丈夫とおっしゃいますけれども、資本から負債に入ったということは大きな変更なんです。今までの、ただ数値を見たときに水道会計は安心、安心となっておりますけれども、耐震の配管も、配管が終わっているところの数値は少ないです。そういったところもすべて含めると、一刻も早くシミュレーションしながら、現在の水道料金では、本当にこの水道料金で企業債をどれだけ起こしていけるのか、しかし、水道料金を今より数%上げたらどれだけ安定するのか、いろいろシミュレーションしながら行っていないと、今の答弁では、平成26年に計画、シミュレーションを出しますとおっしゃいましたけれども、この24、25、26、そうやってまた値上げ幅を上げざるを得ない状況が起こり得る状況だと私は判断しているんです。間違っていたらいいんです、それは。もしも大丈夫ということで、水道料金を、実際になったときに値上げ幅がひどいときには住民にどう説明されるんですか。水道料金だけならまだいいんです。それプラス下水。ほとんど90数%、今年で整備が、公共下水道工事が終わります。3年以内に接続と、接続されていない所帯もございますけれども、公共下水道に接続されている方は水道料金が上がった比率以上に、公共下水道料金も払われないといけないんです。そうしますと、やはり段階的に。大体よその自治体は段階的に水道料金を上げてきているのが料金改定なんです。私だって、これは言いたくて言っていないんです。今の世の中の不況といいます

か、世の中の大変な状況の中で、私は好きこのんで発言しているわけではないんです。会計制度が変わったことにおいて、今後最悪、一般会計からも持ち出さないといけない状況になる可能性だってあるんです。町民の皆様も、ずっと長年上がっていないからいいね、いいねと言われていて、じゃ、本当に耐震診断、耐震化の水道管にかえる、そういう、国から今の防災に対しての設備投資はすごく追及が来るのもわかっておりますね。そういたしますと、そのときになって、何度も言いますが、水道料金をばっと上げましたら、それに付加して公共下水道料金もはね上がるわけです。じゃ、そのときに町民の皆様はどう説明されるんですか。私は、水道料金は何年に1度と、本来ならば徐々に上げて、設備投資を安定的にする方向性がふさわしいと何度も質問させていただいておりますけれども、今回の会計制度の見直しはそう甘くないと私は思っているんです。水道料金の見直しの検討に入られるかどうか、平成26年までそのままでいかれるのかどうか、お聞かせください。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）どちらにしましても、国信浄水場の基本計画を来年度やりまして、その工事費を算定しませんと、料金改定もできませんし、それに伴い、3条予算で赤字になるのがいつか、または内部留保資金から持ち出しができないのがいつごろかということが判明されますので、その時点で何%の値上げをするかというのは前もってお示しできると思っております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）もう1点話させていただきますと、水道会計は厳しいんです。本日も出ておりましたけれども、まず、ユーシンが本年度中で撤退いたします。あそこの跡地利用がすぐ行われなければ、減になるだけです。それでなくても、人口減、節水におきまして、来年度の水道収益も減で計上されていると私は認識しているんですけれども、本当にこれは一日も猶予ができないわけです。そういたしますと、今の水道課長のご答弁では、来年度には試算的に水道料金をどのようにすればいいかというのが明確化すると判断してよろしいんですか。

○議長（久留島）水道課長。

○水道課長（市川）来年度には国信浄水場の工事費がほぼ固まりますので、それからまた、ビジョンにありますような10年、20年のピッチでの試算をしてみたいと思いますので、25年、26年ごろにはそれが出せる予定でおります。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に参ります。次に、肺炎球菌の高齢者の方への公費助成でございますけれども、平成24年度の当初予算で、75歳以上の方には公費助成するということですが、今、費用が大体6,000円から8,000円かかると言われておりますけれども、まず、町はどれだけの金額を助成されるように予算計上なさっていますか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）助成金額は1人1回につき3,000円でございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）広島県で、神石高原町は全額公費負担、町負担で実施されているという先進な事例もございます。高齢者の方で肺炎で亡くなる比率は随分大きいわけですが、インフルエンザ接種の推進と肺炎球菌の高齢者の方へのワクチン接種、公費助成は、3回はしないといけないので、1回3,000円ということでしたけれども、セットですと有効だという制度をどのように町民の皆様にお知らせするようお考えになっていますか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）高齢者肺炎球菌ワクチン接種とインフルエンザの予防接種をセットで行うことは有効でございます。24年度から肺炎球菌ワクチンを開始しますので、75歳の多くの方が入っておられる後期高齢者の医療保険の保険証の通知のときに、すべての方に個別通知をいたします。それと、生活保護の75歳以上の方にも個別通知をして、そのことをお伝えしたいというふうに考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）それプラス、75歳以上ですから、後期高齢者医療制度で県一括ですが、そこに働きかけられまして、そこからの発信というのは考えられないでしょうか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）そういうことも考えていきたいと考えております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）次に、東公民館の耐震診断の結果ですが、先ほど0.57ということですが、緊急性はないものの、耐震補強工事をしないといけないという数字ではないかと判断してはいますが、この数値をどのようにお考えになっていますか。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木）東公民館の耐震化についてでございますけれども、これにつきましては、町有建築物の耐震改修の全体計画、これに沿って耐震化を行う予定にしております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）関連ですけれども、同じ、海田東公民館の隣に海田東体育館がございます。今回の第4次総合計画の基本計画、前期計画、23年度から27年度までの、継続で東体育館、もう診断は出ておまして、耐震補強工事を計画はされておりますけれども、この耐震診断結果の数値は幾らだったのでしょうか。

○議長（久留島）生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木）海田東体育館のI s値でございますが、これは0.34でございました。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）このことも踏まえ、今の耐震診断結果、優先順位をつけて順番にやっていくというご答弁でしたけれども、数年後には高知沖に地震が来るであろうと想定されております。やはり小学校の耐震補強工事も後ろに後ろに持ってこられながら、地震が現実になってきている中で、だんだん前倒しとなってまいりましたけれども、やはり海田町内の避難場所、避難場所となり得る場所の耐震診断結果、優先順位が云々だから計画しますというんじゃなくて、いかに前倒しして事業をするかということに尽きると私は思うんですけれども、もう一度、今、執行部から教育委員会への予算配分の中で、順番にせざるを得ない状況があるのかもしれませんが、海田町の町民の皆様の生命を守るために、前倒しをしてでも、計画を見直してでも耐震補強工事を積極的に予算化されるお考えはないのでしょうか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）先ほどのお話で、海田町の耐震計画で、耐震の補強の必要な建物につきまして、56年以前に建てられました、I s値が0.7以下の施設について、施設の特性とか、施設の特性といいますと利用頻度、避難場所としての位置づけ、建築年度、それとまた基盤の揺れやすさ等を考慮しまして、耐震性の有無の判断をその中でしております。町の中で今現在耐震性の必要な施設を決めておるところでございます。その中で分類しまして、直ちにしなければならない施設、早期に耐震改修を実施すべき施設、耐震改修をすることが望ましい施設、耐震改修の必要性は低い施設というふうに、4段階に

海田町の施設を今分けておるところでございます。その中で優先順位を決めておるところでございます。今ありました体育館につきましては1981年、できましてまだ31年たっておる段階で、早期に耐震性の必要性は低いというふうな判断をしておるところでございます。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）今の答弁、私はちょっと理解できないんです。耐震診断が0.3幾らですね。まだ今の海田東公民館は0.57ですね。この0.31というのは、じゃ、建設したときの建設基準がぎりぎりはまっていたかもしれませんけれども、診断結果はすごく悪い数値が出ているんですね。そういたしますと、この体育館は早期に分類しないとまずいと私は思うんですけれども、建設年数が新しいから、耐震診断は無視して、早くしないでいいと判断された根拠はどこにあるのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）耐震診断で0.7を下回っております建物を、本来ですとすべて直ちに行きたいと思っております。しかしながら、予算の問題もございますが、それ以上に、職員の人的なものを考えますと、できますのが年に2棟から3棟が限度だと思っております。そういう中では、来年度は小学校二つの体育館、これは避難場所になっておりますから、I s 値だけではなしに、そういった避難場所になっているかどうか、それから、日中どれぐらい常人がいらっしゃるか、そういった、I s 値以外の建物の特性といったようなものを点数化いたしまして、どの建物からまずやっていくかと。そういうふうな順番を立てておりましたところへ、文科省から全体的な補正予算というのが出ましたから、まず小学校の建物二つをいかせていただきます。こういったような形で、先ほど建設部長が申しましたように、まずは直ちに着手しなければいけないもの、次に早期にと、最終的にはしなければいけないものという順番で、すべてを早急に行いたいと思っておりますけれども、年間に大体できますキャパの問題がどうしてもございますので、すべてを一度にできません。そのときに、議員が仰せのとおり、I s 値の低いものからいくかというところもあつたんですけれども、一応I s 値0.3以下が倒れやすいというところで、そこまではまずやりました。次に、0.3から0.7をやるに当たっては建物の属性にも注目いたしまして、I s 値の順番ではなしに、そういったところを総合判断して、早いものからやっていきたいと思っております。議員仰せのとおり、0.7未満のものを解消すべく、これは当然に予算の面もありますけれども、予算の面を何とかク

リアした上で進めてまいりたいと思いますので、その点をご理解をいただきたいと思  
います。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）私は前々からずっと疑問に思っている点があるわけですが、耐震  
診断をした施設は海田町はたくさんあるんです。しかし、した年度が古いのもあるわけ  
ですね。そうしたら、現在の耐震診断のやり方といいますか、数値と、昔の耐震診断の  
と違っていても、それはそのまま適用されている。それはどこがどうとはあれなんです  
けれども、あるわけなんです。その辺を、本来は全部ばつと耐震診断をやり直せば、ま  
た違った数値が出てくる可能性というのは大であると私は判断しているわけなんですけ  
れども、ただ、今、海田東体育館の場合は0.31だから、0.3以上だから、建設年数が新  
しいからと。0.3と0.31は、私は差はないと判断しているわけなんです。それで、今回  
の23年度から27年度までに継続・拡充で具体的に東体育館耐震診断補強工事が入ってい  
るんですね。だから、順位には入っていると判断しているわけですが、先ほどの  
ご答弁で、I s 0.31ということは0.3と同等と私は判断いたしますので、この工事を何  
年度になさっているのかは私はわかりませんが、もしも後ろの方にあるのであれば、や  
はり0.31というのは早く補強工事が、体育館ですから、いざというときには東の方  
の、ある面、避難場所ではないんですけれども、何かのときには避難場所になる可能  
性がある大きい建物だと思っておりますので、今年度という意味ではないんですけれど  
も、やはり早急に東体育館の耐震補強工事は考えられないものでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、議員がおっしゃいましたところでありますように、準避難場所とい  
うような位置づけでございますから、やはりまず避難場所が耐震性に問題ありという方  
が問題が高いという形で、確かに0.3と0.31はどれぐらい違うのかと言われたら非常に  
あれなんですけれども、一応区分けとして0.3、それから0.3から0.7という区分けがご  
ざいますので、まず避難場所、そういったところからやっていきます。これは順番の差  
ですから、若干の年度のずれという形になると思います。耐震性に問題がありますそう  
いった建物については早急に順序立ててやるという形で、何年かのずれになるという形  
で、国の目標で示しております年度までにはすべての建物を耐震性がある建物にしたい  
と思いますので、この点をご理解いただきたいと思います。それぞれのまた建物の耐震  
の時期につきましては、今後3年間のものにつきましては、予算審議終了次第また実施

計画という形でお示しさせていただきたいと思います。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）申し訳ございません。先ほど私の言葉がちょっと悪かったんだらうと思うんですが、I s 値は0.34でございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）私は同じと。一括で分けている、0.3以下と0.3以上に分けていること自体ちょっと。やはり段階的にそこも何個かに分けて築年数とで精査するのがまともかなという考えがありますので、それは私が聞き違えていたのなら、済みません。

最後に、一括法、今の民主政権で権限移譲、国の事業を随分地方に移譲するという流れが急でございます。今までの地方分権と違いまして、この一括法というのは、ついていけないぐらい移譲が起こってきていると私は判断しているわけですがけれども、その中に、町が移譲を受けるのはそれほど多くはないといいましても、先ほどのご答弁では随分の条例、随分の移譲があると判断しております。その中で大事になってくるのは、じゃ、先ほども、耐震補強工事をしようと思ったら、職員の云々、専門性ということもございましたけれども、今回、職員の退職及び採用の状況、平成22年度は退職者が14名、平成23年度は10名、また本年度は、今日、不幸にも亡くなられた方を入れますと、9名が平成24年、この末で退職を予定されていますと。団塊の世代の方ですが、だから、団塊の世代がずっと退職されておりますので、平均年齢は随分若くなっております。また、海田町では特例で昭和55年から昭和62年に向けて職員をあまり採用されてきていない事実がございます、今から本当に職員の資質向上と、職員の管理職への登用といいますか、専門性、すべての面で、職員研修といいますか、今から職員の教育と言ったら語弊があるかもしれませんが、そこに今までと同じような予算計上でやっていたのでは、今後の海田町の事務が、本当はやりたいんだけれども、人員の関係で、専門性に関係で、実施するまでに1年おくれ、2年おくれという、そういう傾向性が出てくる可能性があるのではないかと、私はすごく危惧しているわけです。それにおきまして、質問いたしました職員の今後の職員定数に対して、まず平成24年度は何名の採用を決定されて、この9名を補うのは何名となっておりますか。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）来年度の採用につきましては、事務職7名、土木技師、建築技師それぞれ1名、保育士が1名ということになっております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）だから、人数的には一応整うわけですけども、先ほど話しました育成部門をどうしていくかということですね。今回の、先日の3月度の補正予算で、職員研修事業の減額が54万ですね。予算当初上げられていた職員計画研修事業で執行残、やらなかった、補正予算で減額になっているのが広島県委託研修負担金30万3,000円、社会福祉主事資格認定通信課程負担金24万円、幾ら充実させて、職員さんに力をつけていただきたい、予算計上していただきたいといっても、これが執行できていないという理由はまず何なんでしょう。

○議長（久留島）総務課長。

○総務課長（植野）まず、県の委託金でございますが、これにつきましては、広島県市町村振興協会の方が各市町に代わってその負担金を負担したということで、必要としなかったということでございます。それと、社会福祉主事の養成講座の件でございますが、これは一応来年度にはまた計上して養成のお願いをするようになると思っておりますが、今年度につきましては、人数的に調整がついたということで、市町村中央研修所等の研修に当初よりも多くの職員を派遣して研修を受けさせております。

○議長（久留島）西山議員。

○11番（西山）職員のやる気、人材、その方の能力を活かす、いかに町の職員として頑張っていただくかということが例規集にもいろいろ書かれておりますし、いつか質問もしたことがあるんですけども、今回の町長の施政方針で、職員のことにおかれましては、こういうすべての予算を、職員を勧奨し、効率的な、この一言なんです。どのように職員を育成、活躍という言葉がないんです。先日、知事が施政方針で、予算とかいろいろで、職員に対する期待を述べられているのは、職員一人ひとりが、目指すべき成果の実現に向けた目標を明確に掲げ、責任感を持って目標達成のための行動計画を立案・実践するとともに、その能力を高めていくために、あらゆる機会を通じて学んでいく姿勢を持つことが重要だと考えますという、やはり行政のトップとして、職員に対する期待というのが大きく感じられるんです。このことに対してはやはり職員も本気で町の職員として町民の皆様のために働こうという力をつけようという意識が高まってくると思うんです。その差が出ている一つの例が、課長と係長が兼務されているのが随分、私はずっと議員をさせていただいて、多かったものですから、課長と係長が兼務というのはまずいのではないですかと。やはり職責を与えることによって能力が伸びていくわ

けですからと発言いたしましたら、数年間、課長が係長も任務を兼任しているのが少なくなっていたんです。これはいい傾向性だなと思っていましたから、また最近、課長が係長を兼務しているという事例が多く見えるんです。確かに先ほどの年齢構造から見ますと、不安な面もあるかもしれませんが、今後の海田町の行政を考えたときには、やはりそういった姿勢も大事だと思うんですけれども、その辺についての取り組みはどのようにお考えになっていますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）知事は施政方針で職員のことを述べたかも知れませんが、町の中におきましては幹部会議その他において職員に対しての期待感というのは常にしておりますので、施政方針にないからといって、そこのところはあると思います。先ほどございました、まず研修等でございますけれども、ここのところ、やはり業務量その他で途絶えておりますが、これがいいかどうかは私の立場では非常に言いにくいでございますが、県への派遣も久しぶりに復活させまして、そういった他の県でありますとか、県に關係する団体、こういったところへ若手の職員を派遣いたしまして、よそでの仕事のやり方とか専門性とか、そういったことを学んでくることを来年度また復活しようと思っております。それから、係長職につきましては、おっしゃるとおりの年代構成の問題もございまして、なかなか登用というところが難しゅうございましたけれども、いろいろと係長登用の仕組みについても試験だけではない方法を考えるとか、そういうところをしております。本年度も相当数の係長への昇任を今見込んでおりますので、そういった中で、課長が係長を兼務するという解消が図っていただけるものというふうに思っております。議員ご指摘のとおり、少し海田町の場合には、一時期の採用がなかったというところでのバランスをどうこうするということがございますので、その点について、他からの人材を求めるとか、そういった他へ研修に行かせるとか、いろいろな手法を使って適正な配置にしていきたいと思います。

○議長（久留島）執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。再開は15時ちょうどです。

~~~~~○~~~~~

午後2時53分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（久留島）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を続行します。9番、渡辺議員。

○9番（渡辺）9番、渡辺です。2点について質問させていただきます。

まず1点目に、災害時のホームページ代理掲載について。多くの自治体では、周辺市町村が同じシステムを共有したり、同じ施設を共同で用いたり、相互に連携する対策を講じていますが、東日本大震災のように震災地域が広域にわたると、近隣自治体間ではお互いを助け合える状況ではなく、的確な情報発信が困難になると考えます。役所が甚大な被害を受けた際に、ホームページの更新用サーバーも使用不能になる可能性があります。そうした非常時に住民への情報発信手段が絶たれることを防ぐ有効手段として、災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう仕組みがあります。本町でも遠隔地の自治体と連携して災害時の協力体制のさらなる充実と強化を図るお考えはありませんか。

2点目に、妊婦に役立つ情報メールについて。核家族が進んでいるため、昔のようにおばあちゃんから妊娠中の体験や苦労話を聞く機会が少なくなってきております。群馬県明和町では妊婦に安心して出産日を迎えてもらおうと、妊娠中に役立つ情報を携帯メールで発信する明和町@めるママ事業をスタートされております。明和町は人口1万2,000人で、妊婦の人数は毎年85人程度ですが、95%の人が開封して見ておられるようです。妊婦の不安をメールで軽減し、妊娠中の知恵を家族で共有されているそうです。

子育てしやすいまちづくりを推進する本町にも導入する考えはありませんか。以上です。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）渡辺議員の質問に答弁をいたします。

まず、災害時のホームページ代理掲載についての質問でございますが、本町ではサーバーの保守や大規模災害対策などを含むホームページの安定稼働を目的に、平成24年1月からホームページ保守管理サービスを導入し、外部のデータセンターに設置されたサーバーを利用しております。このデータセンターは、災害の影響を受けにくい堅牢で安全な建物内にあることから、現時点ではホームページの代理掲載を実施する必要はないと考えております。

続きまして、妊婦に役立つ情報メールについての質問でございますが、現在、町では妊婦への情報提供は、母子手帳発行時に配付する妊娠・出産・育児に関する冊子とともに、保健師による個別相談やパパママスクールをはじめ、広報かいたや町ホームページなど、機会あるごとに必要な情報提供を行っております。また、あわせて妊婦健康診査

につきましても、14回の助成を行っており、定期的な受診の中で母子の健康管理と不安解消が図られるものと考えております。このため、ご指摘の情報メールの配信は考えておりません。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）再質問をさせていただきます。代理掲載は考えていないという答弁だったんですが、サーバーを災害に強い専用施設に設置するというのが町長の施政方針にもあったと思うんですが、ただ、その辺が、こちらが確かな、壊れることがないような設備であるならば、かえって、災害時に他の自治体からの要望というんですか、こういうものにも応えるような、自治体間の災害の協定といいますか、そういう面はどのように考えておられますか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）いわゆるサーバーを役場内に置く自治体間でございましたら、他の自治体のデータを海田町でも受け入れるということが考えられるかと思うんですが、今回導入しておりますサービスについて言いますと、海田町のサーバーも、あそこはほかの市町も利用されておりますけれども、他の市町村のサーバーもそこにございますので、連携といいましても、保険の保険を掛けて、ほかのそういうデータサービスを利用されているところということも考えられるかと思いますが、そうになりましたときにはいわゆる光のオンラインとかそういうようなのもすべて切れていて、ホームページが見られないという状態にもなろうかと思えます。現在しておりますところは、セキュリティー上、場所は申せませんが、十分に今回の地震にも耐え得た地方で、耐え得たところでございますから、大丈夫だと思いますし、他の自治体で逆に海田町にと言われたときは、うちは庁舎内にサーバーを持っていないので、代理はできないというご回答をするような、そういう形になろうかと思えます。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）今の答弁によりますと、一切これは代理掲載というのはやらないということで決定されていると。今回このサーバーを災害に強い専用施設に設置する、どこかは言われませんかと言われましたけれども、そこが管理されておるということで、そういう情報面での協力というのは、海田町の自治体間ではできないわけですね。情報に関する自治体間の協力体制というものはやらないと。今、サーバーが専用施設から出てくるんですか、そこで管理されるという、それでよろしいんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。役場内に置いておきますと、何かあったときに役場の職員が駆けつけて立ち上げなければいけないとか、この役場が火災に遭ったときといったような、そういった地震以外のことにも対応しなければいけないわけでございますけれども、専用のデータセンターというところはそういうようなことにもすべて対応できると。それから、そういうときの復元措置とかそういうようなサービス込みのところでございますから、何らかの影響で本町のサーバーがとまっても、すぐにその施設内での措置でもう一度再稼働してもらえると。そういうところでございますので、議員がおっしゃいましたように、他との連携というのは役場へ置いている同士が考えることでございますけれども、それよりは少しお金はかかってしまっておりますけれども、そういう専用のところへ預けますことで、自治体間ではなしに民間との間でそういうことをやっているというふうに思っただけだと思います。済みませんが、詳しいシステムにつきましては、そこを攻められますとちょっと困りますので、セキュリティー面で、どこに設置してあるというのはご答弁を差し控えることについてご認容いただきたいと思えます。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）じゃ、続きまして、妊婦に役立つ情報メールについて。これは本町では考えていないという答弁をいただいたんですが、今、いろいろと妊婦さんに対しては情報提供はされていると説明がありましたけれども、このメールをやっておられるところを調査した内容によりますと、このメールをやっておるのが全国の自治体で初めてだそうです。これは、町のチラシに記載されておるQCコードか、あるいはアドレスから送信して、専用サイトで出産予定日というのを登録しましたら、その人のところに毎日メールが来るわけです。どういう内容かといいますと、産婦人科の先生が監修した一般的な赤ちゃんの成長を具体的に記した、題名が「おなかの赤ちゃん」という題名だそうです。これと、妊娠中に気をつけることや、またそのアドバイス、こういうものを示した、これは「ママについて」という、この二つが毎日送信メールが来ると。そういうことによって、やはり妊婦さんはそのメールを見ながら、共稼ぎで自治体がしっかりサービスしてもらっておりますけれども、本で見たい場合でもそういう本屋に行く機会もないというような人がそのメールを毎日見ることによって、これが登録できるのが妊娠している人とその家族1人といいますか、一家で2人しか登録はできんですが、そういう状況

で進めておられるので、登録すれば家族もこのメールを見るということで、家族で赤ちゃんを迎える雰囲気づくりというんですか、こういうものをずっとできるということですか。出産予定日が来て、予定日プラス13日間までが延長できまして、そのほかはできないんですがね。そういうことで、非常にこれは有効なアドバイスといいますか、いろいろな情報提供を町でもやっておられますけれども、それにも増したことはないかと思うんですが、再度、検討してみるというようなお考えはないですか。

○議長（久留島）保健センター所長。

○保健センター所長（湯木）現在、町では妊娠及び出産後の親子の健やかな成長を支援するために、母子手帳発行時の面接の場面や、訪問や健康教育の場面で個別に指導したり情報提供したりしております。議員さんがご提案してくださった情報メールにつきましては、そういう中で不安の強い妊婦さんに対して個別に登録することもできますので、紹介していければというふうに考えております。

○議長（久留島）渡辺議員。

○9番（渡辺）結局、町としては考えていないということですね。ただ、やはりこのメールによって本当に、明和町、ここでは非常に安心して出産日を迎えるというんですか。いろいろな情報提供を先ほどもおっしゃられましたけれども、明和町もたくさんそういう情報提供はやっておられるんです。その上でさらにこういうことをされているということで、今回提案させてもらったんですが、個人的にやってくださいということなんでしょうか。どうなんですか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）今回のメール配信サービスにつきましては、それぞれどなたでも、妊婦の方でございますが、いつでも、登録すればそのサービスが受けられますので、町としての配信サービスとしては考えていないということでございます。

○議長（久留島）12番、崎本議員。

○12番（崎本）12番、崎本でございます。3点ほどお願いいたします。

第1点目に、町道新設に伴う不整形な残地解消を。平成23年1月21日の臨時会において、町道の293号線と6号線の結束による農道と残地に関して疑問を投げかけた。この答弁で、この問題の経緯は、この結束工事の以前から隣地の人の購入を呼びかけていたが、まだ整っていない、町もそれを解消できるよう考えているとありました。その後のこの解消に向けた問題点と進展はどのようになっているか。

2番目に、新庁舎建設について。町は新庁舎建設についていろいろな案を提示されました。初めに、平成19年8月20日の議会全員協議会において、民間企業と共同事業による複合施設建設方式での、JR海田市駅南口東街区に概算事業費19億円の地上26階建ての説明がありました。次に、平成23年5月9日の庁舎建設特別委員会において、単独建設方式での、JR海田市駅南口東街区に概算事業費28億円の地上4階建ての説明がありました。また、新庁舎候補地として考えられる広島県の海田庁舎は、県によると、海田庁舎の活用策を具体化していなく、海田町の意見を聞いた上で活用策を検討したいとのことでもあります。これを踏まえ、これからのことを今後どのように考えていかれるのか、問うものでございます。

最後でございますが、学校施設の充実を。現在、未使用になっている町営プール跡地を整理し、学校教育用グラウンドの拡充を図ってはどうか。以上、問うものでございます。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）崎本議員の質問の1点目、2点目については私から、3点目については教育委員会から答弁をいたします。

まず、町道新設に伴う不整形な残地解消についての質問でございますが、ご指摘の箇所は、里道のつけかえと、それに伴う埋設管の移設が必要になります。残地の売却について所有者や隣接地権者へ打診しましたが、解消するまでには至っておりません。今後、残地の解消については当事者双方の話し合いによることとなりますが、町といたしましても公共施設の移設等にできる限り協力していきたいと考えております。

続きまして、新庁舎建設についての質問でございますが、昨日、佐中議員の質問に答弁したとおりでございます。

それでは、3点目につきましては教育委員会から答弁をしますので、よろしく申し上げます。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）学校施設の充実化について答弁いたします。昨日の補正予算にもございましたとおり、今後、海田中学校の町営プール跡地を更地とし、議員仰せのように、部活動をはじめとする教育活動の拡充を図っていくと同時に、学校が災害時の避難場所になっていることから、今回、防災広場機能もあわせ持つ整備を行ってまいりたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）1点目の町道新設の整地ですよ。海田町の道路を新設される場合、どういう考えを持って最初の計画を練られるか、詳しくお願いします。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）道路をつくるにおきましては、まず道路基準等の諸基準を満足するような形でつくとともに、隣接地権者等の土地利用も配慮した形で道路を計画させていただきます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）最近、この道路を新設した場合、残地の利用方法が非常に便利が悪いような設計がされています。以前はこういうことはあまりなかったんです。というのが、道路の拡張工事というものは現在あった農道に沿って拡張するのが順当な考えですよ。それを、新たに道路をつくるという。道路というものは真つすぐじゃなけりゃ道路じゃないんです。だから、農道に沿ってやって、それが使いにくいならいいですよ。それで用を足すような場合は、農道に沿ってやったら、農道というものは90センチあるか1メートル何ぼあるかわかりませんが、余分な残地が出んのです。それとも、新設道路をつけられる場合は、残地が出た分を隣地の人に買うてもらうか、誘致するか、どうにかの方法をしっかりと明確にした上で計画されたらこういう問題は出んと私はと思いますが、その点についてはどうですか。

○議長（久留島）建設課長。

○建設課長（久保田）議員さんの指摘されるご意見ももっともでございますので、今回の事案を踏まえて、今後こういったことのないように、関係地権者と連携を図り、残地の解消に努めてまいりたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）そのように十分勉強して実行してください。

次に、新庁舎建設についてですが、町長がそう言われるのは昨日から何回も聞いておるんですが、大体、駅前の土地区画整理事業のときに、海田市駅南口においては土地区画整理事業の推進とあわせて、立地条件を活かした良質な都市型住宅の供給を促進しますと言われてますよね。だから、新庁舎どうのこののじゃなしに、やっぱりそういうことを頭に念じてここの計画を実行してもらわないと、約束が違ふんです。そこらを重点に、約束したことは約束したとお守ってもらいたいんじやが、そこらはどうです

か。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）庁舎以外に商業施設であるとか都市型住宅の建設等につきましても、今後地権者の方々と話し合いを持って、実現するように努力してまいりたいと考えております。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それが前進しておらんから、物が見えんです。わしは庁舎が悪いとかどうのこうのは言わんよ。ただ庁舎だけが前歩きして。あそこを活性化、活性化と言わんじゃが、何をやって、何を活性化するのか、全然前が見えておらんのです。だから、口ではJRと協議します、協議しますと言われるんじゃが、JRと協議して、JRと複合施設でやりますというて、JRが協力は難しいですと言われたらしっぽを巻いて逃げのような体制じゃだめなんよ。信念というものは、だめじゃと言われても、何とか協力してもらえんかと、よしと言われるまでやるのが信念よ。だから、今後積極的にJRと交渉する気があるかないか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）本町の活性化のために地権者と全力をもって協議してまいりたいという決意しております。今後ともよろしく申し上げます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）頑張ってください。

最後になりましたが、大変結構なあれですが、やっぱり最後に、やるのなら使いやすいグラウンドにしてもらいたいんじゃが、どうですか。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）昨日も補正予算とのかかわりの中でいろいろ出てきていたというふうに思っています。教育委員会事務局の立場で言えば、そういった技術的な専門性を持っている職員はおりませんから、町長部局を含めて、そういった専門性を有する部署または課としっかり連携し、また、議員さんのお知恵をいただいた部分も含めて、しっかり協議しながら、よりいいものにしていけたらというように思っておりますので、ご理解のほどをよろしく申し上げます。

○議長（久留島）崎本議員。

○12番（崎本）それじゃ、部局の方はどういう考えか、お願いします。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今定例会中の再補正も視野に入れまして検討させていただきます。

○議長（久留島）5番、宗像議員。

○5番（宗像）5番、宗像です。私の質問の多くは昨日各議員さんに答弁しておられますが、追加の質問等がございますので、改めて質問させていただきます。

まず、畝保育所の移転については、今年度その実施設計を行い、新年度ではふるさと館の解体、保育所の建設を計画されています。しかし、国においては、新たな子育て支援策案を1月31日に有識者らの検討会合でまとめられており、その中で保育所と幼稚園を一体にした総合こども園の創設と、大半の保育所を3年かけてこども園に移行するとされており、ただし、この政府案は消費税の増税分を財源とした、働く世代向けの支援策となっているため、消費税の増税の動向によっては先行きは不透明であります。国が子育て支援策案の変更を検討している中で、その動向を見きわめる必要が必ずあります。このことについてどのように考えて取り組んで、取り入れていく方向なのか、伺います。

次に、庁舎の移転問題につきましては、先の定例議会で新たな決議を賛成多数で行いました。移転先やその内容を抜きにして、議会として一つの方向性を出したことについて、どのように考えておられるのか、お聞きします。

また、仮庁舎への移転に伴う予算を一たん計上されました。結果的には修正になりましたが、庁舎の仮移転については、事業主体である県の担当部署と、仮移転の必要性やその場所について協議を行い、協議成立後に仮移転を行うこととなると思いますけれども、仮庁舎の移転に関することについて、県の担当部署とどのような協議を行ったんですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）宗像議員の質問に答弁いたします。

まず、畝保育所の建替えについての質問でございますが、例えば国で検討されております総合こども園につきましては、引き続き動向を注視していく必要があると考えております。しかし、現段階において保育所からの移行については、環境整備が必要となるものの、大きな支障はないものと考えております。

続きまして、庁舎の移転についての質問でございますが、昨年12月議会の決議につきましては、議員の皆さんの多数意見であることは認識しております。

次に、仮庁舎につきましては、県との協議の結果、県海田庁舎を一定期間借り受けることで話がまとまり、賃借料等についても協議を進めておりましたが、しかし、連続立体交差事業の見直しによる移転期限の延長等に伴い、現在、協議を中断しております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）これから答弁することについては、実際国の方から明確な指針が出ていないと思いますので、あくまで想定で話をさせてもらうような形になると思いますけれども、先ほど町長の答弁の中に、対応できるものと考えておられるというご回答がございました。それについてはどのように考えてこういう回答になるのか、ご説明をお願いいたします。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、基本ベースとして、総合こども園につきましては3年以内にとすることが1点ございます。今、国が示しております具体的な制度設計に基づきますと、いわゆる保育所からの移行については職員の配置、これは薬剤師、それから歯科医等も職員の中に含めるということがございますので、ここら辺の見直しの検討、それから、職員の研修、いわゆる教育研修と今回はなりますけれども、それから、学習用の机、備品の整備、教材の整備などが出てくるというふうを考えております。基本的にはこの総合こども園については現在の認定こども園の基準をベースにするという方向でございまして、施設改修的なものはないのではないかとこのふうには考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）今おっしゃられた、認定こども園をベースにしてと考えるというのは、私もそう思うんですけども、その中で、こども園に移行する場合に、今言われたように、人的な部分については雇い入れるとか、今みたいに教育方法で何とかなるとは思うんですが、施設の容量的なものについてはどんなふうを考えておられますか。これは正確な答えを出せというのは無理だと思うんですが、どういうふうを考えておられるのか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、先ほど申しましたように、総合こども園につきましては認定こども園がベースになっておりますので、認定こども園については現在の保育所の基準、それから幼稚園の基準。昨日も下岡議員のご質問の中で申し上げましたけれども、保育所に欠けておる幼稚園の基準といたしましては、1学級35人の学級編制でございまして、ここらあたりは、保育所では4歳・5歳児では30人でございまして、クリア

はできるというふうに考えております。それから、次に園庭の問題がございます。園庭の問題につきましても、保育所におきましては、未満児、以上児について、それぞれ基準がございますが、2歳児以上については1人当たり1.98平米、幼稚園の園庭の基準につきましても、基本、1学級の場合は180平米、2学級以上になりますと320平米に100平米掛け学級数から1を引いた面積を加算するという形でございますので、基本的に保育所が幼稚園の対象となる学級としては3学級でございますので、ここらあたりを勘案して面積を算出したしましても、現行の園庭の面積はクリアされるというふうに考えております。あと、免許状の問題もございますが、現在保育士の資格から、新しくは保育教諭というふうに形は変わるとは思いますが、ここらあたり、公立で言えば職員はほとんど両方とも免許を持っておりますので、問題はないというふうに考えております。あと、基本的には今後示されます総合こども園の保育要領が明確になれば、またそこらあたりが示されるのではないかと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）現在計画されている新畝保育所の定員は80名、確かそういうふうに説明があったと思っておりますけれども、こども園に移行するときに、保育所の機能を残しながら幼稚園が入ってきたときに、定員80名の問題については十分大丈夫と考えておられますか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）先ほどお示しました人的な問題の中で、総合こども園になりますと、いわゆる現行で言う保育に欠ける児童の定数と、保育に欠けない子どもの定数、それぞれを新たに設定し直す必要がございます。これは現行の定員の中、それから施設の面積等を勘案しながら、それぞれの定数を設定するということになるかと考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）それから、昨日の答弁の中で、対象子ども数が減っている中でこども園に移行すると、かえって町外の受け入れが可能となるための答弁があったと思います。昨日あった町外からの受け入れというのは幼の部分だけなのか、保も含んでを考えておられるのか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）今回の子ども・子育て新システムにつきましては、これまでの行

政の視点から保護者の視点に変わるんだというふうに考えております。それは、これまでの措置から今度は保護者の選択に変わるという形で考えております。圏域の設定につきましては、昨日も、圏域の設定ということで、海田町域を超えて受け入れをするということに変わりますので、これは幼稚園部分を問わずそういう形になるのではないかと  
いうふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）質問がずれますけれども、関連しているので、質問いたします。昨日、町長の施政方針の中に、私立の乳児保育園の開設などにより、待機児童が生じないよう取り組んでまいりますとあったと思います。これも絡んで今年度、もう既に新年度入所の応募締め切りが済んでおると思います。その中で、開設した新しい保育所も含んだ状態で応募を受けられたのでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）今、議員ご指摘の私立の保育園の定員も含めて今回募集をかけております。現在、待機児童が46世帯の59人おりますが、今の私立保育所を新たに新設したとしても、現行では待機児童が出るというふうに考えておりますので、保育担当部署といたしましては、早い段階で保育所の建設をしながら、少しでも待機児童を解消したいというふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）確か去年の途中でこういう答弁の中で、待機児童はたくさんいないというふうに答弁されていたと思うんですが、その中で、今40何名というふうにおっしゃられたと思いますけれども、これが出てきたというのは、今回の私立の乳児保育園ができて定員の枠が増えておるのにもかかわらず、なお待機児童が出てきたというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、待機児童につきましては、昨年の当初時点ではほとんどおりませんでした。この年末から年始というか、現在にかけてでございますが、急増したということでございます。現在の段階では59名おりますが、そのうちゼロ歳児が30名おります。ここらあたりの解消が非常に難しいというふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）特に未満児でしょうね。未満児・乳児保育園の方が人数が増えていながら、

ますますまだ待機児童が増えているということは、これからも、だから、逆に潜在的な待機児童が、要するに、あそこが増えるから私も頼んでから仕事に出ようとか、そういう人が、潜在的な待機児童が実際にはおると思えるんですが、それについてはどのように思われているのか。

○議長（久留島）福祉保健部長。

○福祉保健部長（窪地）まず、女性の社会進出がこれからも増えるだろうというふうに考えるとところが1点ございます。それと、今、国で考えております子ども・子育て新システムにおいても、これまで児童福祉法で保育所の措置基準の中で、いわゆる扶養親族が同居されている方については保育に欠けないという判断をしておりましたが、この部分については撤廃されるか、もしくはハードルを下げるということで国の方で検討されておりますから、そこらあたりを踏まえると、さらに需要は増えるというふうに考えております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）需要が増えるのであれば、早い時期にこういうものの整備を行っていただきたい、このように思います。

次に、仮庁舎の問題についてでございます。先ほど、県とよく協議をされて仮庁舎を決めさせていただいたとお聞きしておりますけれども、これは昨年12月2日、県の都市整備課の連立の担当部署に行って伺ったところ、海田町に対して2013年3月までに移転するよう要請したのかと私の方で確認させていただいたところ、県としては正式には要請をしていないというふうに回答が返ってきたんですけれども、それがなぜ仮庁舎が必要になったんでしょうか。

○議長（久留島）企画部長。

○企画部長（大久保）連続立体交差事業の工事着手が平成25年度に始まるという、これは、現在ではございませんが、県の正式なスケジュールでございましたので、それに沿って24年度末までには現庁舎を解体して仮庁舎が必要になるものと考えたものでございます。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）同じようなことを県に確認しましたが、直接県からは要請していないと。ただ、海田町も事業の一翼を担うものでして、みずから事業の全体的なことを認識して庁舎移転を検討し、仮移転を考えられたのではないのでしょうかぐらいの回答しか返ってきませんでした。もう1点、12月20日、これは用地買収の担当の方へ伺わせていただき

ました。同じく移転の時期について明確に言ったのかと言ったら、それについては正式に依頼はしていないという回答が返ってきました。移転について実際どこでどういうふうな協議をされているのか、どう見ても見えないんですが、担当部署としてどういうふうな協議をされているのでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）最終的に町長が知事のところに行って、仮庁舎が必要なので貸してほしいということに対して、知事の方から、確かに仮庁舎が必要だろうから、貸すということが返ってきております。これは都市整備課や用地課の状況を知事がヒアリングした上での回答だというふうに思っておりますから、県として海田町は仮庁舎が必要だという判断を総合的にされたと。知事が仮庁舎として貸すという意思があったというところ、最終その判断で私どもの交渉の成果を見ていただきたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）それは、だから、トップ同士で話をされて、トップでの話が決まったということですね。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）当然に、その前に事務方同士での話をした中で、それが両方のトップ会談につながったわけですから、議員に対して県の事務方がどのように答えられたかはわかりませんが、もともとの事務方同士の交渉が仮庁舎ありきだったということでご判断いただきたいと思います。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）じゃ、それについてはあえて言いません。

次に、仮庁舎が決まれば、当然それに対して、県に対して補償金を請求するんだろうと思うんです。じゃ、その補償金の請求について、当然これは今度はトップ同士ではなく、事務方レベルと言うたらおかしいから、担当部署同士での話になると思うんですが、それはされたんでしょうか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）しておりますけれども、それに対する県からの回答は現在の段階まで来ておりません。こちらからの計算してもらおうよという申し入れはしております。

○議長（久留島）宗像議員。

○5番（宗像）これも私が直接聞かせていただいた、これは私1人が聞いたんじゃない

せんで、ほかの方もおられた中で聞かせていただきました。庁舎の仮移転は可能か、また、先に仮移転を行った場合、事後の協議で補償をすることができるのか、この質問に対して、県はこのように答えています。現在地に新庁舎を建てるのではなく、他の場所に新庁舎を建てるのであれば、通常仮移転は必要ないものであるから、仮移転の補償は考えられないと。また、この次ですね、仮移転が必要と認められるケースであっても、先に町が単独で仮移転を行った場合、事後の協議で補償の対象になるかは不明である。事前に十分協議をしていただきたいと。だから、これは仮移転をすることが悪いと私は言っているんじゃない。仮移転するのであれば、当然事前に、これは議会も含めてですが、協議をして、なおかつ、担当部署として、補償はどうなるのか、また場所はどうするのか、それらの協議をとらないと、多分、下手をすると、私らも経験がないわけじゃないですけども、経験がある中で思っても、やはり補償が出ない。それは単町費で負担しなければならない。これは、町長さんが今考えておられる駅前にしたら28億円プラス何億円かかるのかわかりませんが、その分が逆にまた税の無駄な負担になってくると思うんです。だから、そういう意味で、これからもいろんな、この事業を進めるに当たって必ずそういう部署とも協議を行って、もし協議である程度前進が見えた場合には我々にも報告をするようにしてくださいということで、私の質問は終わります。

○議長（久留島）14番、前田議員。

○14番（前田）14番、前田です。まず、柔道の必須ということでお尋ねいたします。ご存じのように、新年度から中学校で柔道が必須となりますが、過去、いろんなクラブ活動等で相当件数の事故が起きております。この防止策として、優秀な指導員の確保等、事故発生時のまた即応体制等いろいろありますが、その辺のことはどのように考えておられますかと、こういうことであります。通告には書いておりませんでした。もし都合でしたら、緊急・応急の場合に1人の先生が病院等に走るようなことがありますので、あとの生徒が自由にまたふざけ合ったりすると二重、三重の事故になると思いますので、複数学級でというのは考えないかということで、通告には出しておりませんが、お答えができるようでしたらお願いします。

次に、畝保育所の整備費の寄附についてお尋ねいたします。2月の広報、ページ13に書いてありますが、昨日の一般会計補正予算でも言いましたが、寄附金の人について話し合った結果、現在整備中の畝保育所の関連事業に使うと明記されております。これは本町の財務規則105条に言う私権つき寄附に当たると思うが、どうか。また、過去にも

このような事例があって、条件つき寄附は受けない、こういうことになっているというふうに私は説明を受けた記憶がありますが、このような規則にも反するものであると思いますが、どうなのか。

さらに、この私権つきといいますか、条件つきの寄附になりますと、地方自治法96条、これも昨日言いましたが、議会の承認案件になるのではないかと。こういうことで、条件つき、そういうことで負担つきで寄附を受けたとするならば、地方自治法96条に抵触するのではないかとこのように考えますが、どうですか。

さらにまた、昨日の答弁の中で副町長が答えております、配慮が足りなかったということの答弁もありましたが、このことを認めるものかどうか。これも通告には出してはおりませんが、昨日の答弁の続きでありますので、つけ加えます。

次に、庁舎問題。随分多くの議員から出ておりますが、庁舎の位置についていろいろ議論してきましたが、町長は口でこそ議会の皆さんと相談しながらとかいろいろ答弁されておりますが、全く議会や町民の声を聞く耳がありません。独裁的であり、この庁舎問題が混沌としているのは町長の責任であると考えます。幸か不幸か、新年度は県が連続立体交差事業の設計費はつけていないということで、この工事は一、二年おくれるということでもあります。このうちに、既に3分の2の議員が賛成しておる、先ほどもありましたが、県庁舎の跡地に本町の庁舎を建てないかということでもあります。そうすれば、今も出ておりましたが、仮庁舎の問題とかいろいろな問題が解消されるのではないかと。また、税金の無駄遣いもなくなるのではないかと。まさに町のため、町民のため、町長が言われるとおりの行政ではないかと、このように考えますが、どうですか。

次に、過去の答弁の差異についてお尋ねいたします。まず、22年9月議会において原田議員の質問に、この議会が済んだら庁舎の基本設計の発注をすると答弁されております。単独庁舎で発注されております。しかしながら、23年3月、約半年後であります、共同事業の答弁、なお一生懸命努力するんだ、駅前に複合施設でやるんだという答弁をされております。繰り返しますが、22年10月に単独庁舎の基本設計を発注されて、23年3月に共同事業の説明をされておるのであります。そして、23年5月9日に、JRは共同事業の考えはないということで庁舎建設特別委員会において発表されております。しかしながら、町長はその翌日5月10日にJR大阪本社を訪ねております。これも税金の無駄遣いか、何のためにこういうことをしておられるのか、こういう時間的答弁の差異についてここで繰り返しお尋ねいたします。

また、窪町の区画整理等をやめたわけですから、駅前の発展はない、単に庁舎を建てただけであるとするならば、祝祭日あるいは土日、こういうところに、駅前は、特に冬季は真っ暗であって、逆に町のイメージダウンにこそなれ、町のイメージアップ、町長が言われるシンボルタワーとかそういうものには全くなならない、このように考えます。改めてお尋ねいたしますが、駅前に固執される理由は何なのか、こういうことであります。

次に、町内の交通標識ということですが、これはここで言うのがどうなのかはつきりわかりませんので、簡単に言います。過去にいろんなところに駐車禁止標識等がありました。現在なくなっておる場所が随分あります。そのためかどうかは知りませんが、青空駐車あるいは無謀運転をする車が目につきますが、再度標識等の設置を関係機関に要請等をする考えをお尋ねするものであります。場所が違うと言われれば、それはそれで結構でございます。

最後に、三迫公園の便所ということについてお尋ねいたします。簡単にお尋ねしますが、三迫公園便所が完成しております。しかし、便所の設置予算、当初予算は450万円でありましたが、実際に工事をされたのは223万6,000円と、こういうことであります。以上のことから、次の点について何点かお尋ねいたします。

その一つ目は、まず、当初、これからもあるのでありますが、予算審議、年度の最後に次年度の予算の審議をするわけでありましたが、その予算審議の意味は何であったのか。450万円の予算を組みながら、223万6,000円で施工されておる。こういうことでありますから、予算審議の意味はどうか、どのように考えるかということです。どういふことで約半額になったのかということがまず一つ目。

二つ目には、物を見るところによると、現在設置されておるそういう品物が相当貧弱というか、私にはお粗末なものに見えるのでありますが、耐用年数はどれぐらいあるのか。あわせて、公園という場所柄、ボール投げとかそういうことも頻繁にあると思いますので、破損、そういうショックに対する強度、このようなことについてもお尋ねいたします。どの程度の強度があるのか、例えばサッカーボールをけっても耐えられるのかどうか、こういうことであります。

さらに繰り返して言いますが、今後、公園等、こういう公共施設といいますか、特にボール投げとかが行われるような公園ではブロックづくり、あるいはまた鉄筋コンクリート、こういうような堅固なものにする。簡単に、けたボールが当たって破れるとい

うものでないようなものでつくる必要があるのではないか。以上お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）前田議員の質問の2点目から5点目までは私から、1点目につきましては教育委員会から答弁します。

まず、畝保育所の整備資金についてのご質問でございますが、1点目については、このたびの寄附は受納により町が損失を受けるようなものではありませんので、私権つきのもものではございません。

2点目につきましては、一般寄附であり、地方自治法第96条に定める議決要件ではございません。

3点目につきましては、寄附金の活用方法を問われ、幾つか提示したもののの中から賛同を得られたもので、私が畝保育所の再整備に誘導したものではありません。

4点目につきましては、このたびの寄附が使用目的を限定しない一般寄附であることは、寄附者に対して確認をとっております。

続きまして、庁舎問題についての質問でございますが、1点目については佐中議員の質問に答弁したとおりでございます。

2点目につきましては、庁舎を単独建設とした後においても、本町と協力して海田市駅南口の活性化を図っていただきたいとお願い申し上げたものです。

3点目につきましては、基本計画を立てる中で単独建設方式になったものであり、発注当初から単独建設方式を考えていたわけではございません。

4点目につきましては、休日等においても、子育て支援施設や老人集会所等の公益施設部分を開放することにより、町民の皆さんの交流や集いの場としてにぎわいを創出でき、十分に町の活性化が図られるものと考えております。

5点目につきましては、土地区画整理事業の施行区域は縮小しましたが、町の玄関口としてふさわしいまちづくりを推進するため事業を継続しており、新庁舎建設は、その目的を果たす上で大変重要な役割を担うものと考えております。

続きまして、町内の交通標識についての質問でございますが、1点目については、海田警察署交通課に確認したところ、従前、町内のすべての道路について、該当箇所については駐車禁止の交通標識を設置していたとのことです。しかしながら、平成16年に規制方法が変わり、町内の指定道路についてのみ標識設置を行うこととしたものでございます。これに伴い、指定道路とならなかった道路の交通標識は順次撤去したところでご

ございます。

2点目につきましては、駐車禁止の交通標識の有無にかかわらず、道路交通法で規定される、交差点から5メートル以内の道路部分や横断歩道の前後5メートル以内の道路部分等については駐車禁止であるため、これに違反する駐車車両があれば、その都度、海田警察署に通報すれば取り締まり対象となるとのことをごさいました。

3点目につきましては、2点目でお答えしたとおり、道路交通法に違反する駐車車両があれば、その都度、海田警察署に通報すれば取り締まり対象となるということでございます。また、指定道路ではない道路への標識の再設置はしないとのことでございます。なお、該当道路の駐車禁止指定については、近隣住民の総意であれば、海田警察署の協議は可能であるとのことをごさいました。こうしたことから、町としては交通標識の再設置について要望することは考えておりません。

続きまして、三迫公園便所についての質問でございますが、1点目につきましては、予算審議の議決に基づいて執行機関が予算を執行していくものと認識しておりますが、今回、東日本大震災の影響もあり、当初予定していたアルミパネル型のトイレの設置が困難となったため、仕様を変更したものでございます。

2点目につきましては、今回設置した便所の材質は広く使用されているものであり、耐用年数については問題がないと考えております。

3点目については、公園の施設は屋外に設置することから、一定の強度は必要と考えております。

4点目につきましては、堅固なものにすれば高額となることから、厳しい財政状況のもと、公園の規模や利用状況等を踏まえた整備をしてみたいと考えております。

それでは、1点目の質問については教育委員会から答弁しますので、よろしく願いいたします。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）柔道の必須化について答弁いたします。

1点目の質問でございますが、現在、保健体育科の教員が研修を受けて指導に当たっております。

2点目の質問でございますが、指導者は技術指導と安全の確保について研修を受け、実施しております。

3点目の質問でございますが、教育委員会としても段階的に指導を行うよう学校に指

導し、事故防止に万全を期しております。今後も、国や県の指導を受けながら、さらに事故防止の徹底を図ってまいりたいと思います。

4点目の質問でございますが、各校の緊急時対応マニュアルに基づき、迅速かつ的確な対応ができる体制を整えております。緊急時に備え、日ごろから危機意識を持って指導に当たっております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）まず、教育委員会の方であります。そういうことなら、安全な指導はしていただきたいというふうに思うのであります。私の同級生も、大分年は寄っておりますが、富山県でボクシング協会の会長を務めたり、柔道の方でもそういう同級生がおりますが、特に柔道の場合ですと、素人は、投げるんだというんです。投げるときに手を離すというんです。だから、手を離さなければ、柔道着を持ったまま投げると頭から落ちないので、せいぜいけがをしても骨折程度で、重大な事故にはつながらないというので、どうしても子どもが、ある程度クラブとかでそういう自信のある子どもというか、技量のある子どもが、特に、同じ同級生でありながらも小さい同級生なんかだと、冗談半分に投げるんです。そのときに、今言いましたように、手を離す。そうすると、首から落ちるというか、頭から落ちるということで、頸椎、捻挫はいい方だろうけれども、場合によったら頸椎骨折、こんなような事故につながるというので、この辺のことについて、現在指導、そういう講習を受けさせているということでもありますが、もちろん柔道の専門の先生もおられると思いますが、任せきりなのかどうか、そういうところも含めて、教育長、ある程度指導というか、立ち入りというのか、どこまで口を挟んでそういう指導がされるのか、この辺について改めて聞きたい。

○議長（久留島）教育長。

○教育長（小谷）長くなるかもわかりませんが、ただ、今の柔道における、今年度から過渡期の流れでやっておりますけれども、確かに武道の中で柔道のけがの率、これはいろんな報道でも出ておりますので、そういったことを含めて、校長会等、そういう指導は入っておりますが、小学校段階で、特に小さい子の段階で、最近、もう既に5年、10年来ておりますが、転げるときでも頭から行くというような現実があったり、そういったことも含めて、小学校段階からのけがの防止を含めての指導とか、それが小学校から中学校へツケを回さないとか、それから、今の、私も柔道をやったことはありますけれども、ふざけるというのが一番怖いというようなことを含めて、これは小学校の段階から

の教育活動の中でも、ふざけることについてきちっと徹底した指導のありようも含めての指導をしております。いずれにしましても、危険性を保った現実もありますので、指導の徹底を図りながら、また状況を含めて現地を把握しながら、その都度指導に入っていきたいというふうに思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そういうことで、私も柔道のことは素人なので、わかりませんが、今、教育長が言われたように、力の差がある子ども同士がやるとそういうけがにつながると思いますので、マニュアルもあるということでもありますから、これ以上のことは言いませんが、十分事故防止には気をつけた指導をしていただきたい、このように思います。

それから、畝保育所の寄附ということではありますが、町長、一般の寄附である、私権つきの寄附ではありませんよと、こういうことなんですが、私権つきということ、私はここに広報を持ってきておりますが、お二人と話し合っただけで決まりました。何が決まったのか。現在計画中の畝保育所再整備の関連事業に活用するということですから、その目的を指定しておるわけです。目的を指定しておるということは、そこに使っただけでいい、そうしてくださいという、その意思があるということなんです。町長の言われる、私権つきでない一般寄附であると。一般寄附であるならば、この私権は消しておく必要があるんじゃないか。だから、終わりの方でも聞いておりますが、私権つき寄附ならば、それを消しておく必要があるんじゃないかということで、この件の4番目のところで尋ねております。この分の答弁がなかったようではありますが、もう1回言いますけれども。畝保育所の整備に賛同されたんです。だから、私権じゃないですか。当然その金額で畝保育所が完成するものでないとするならば、町が残りの負担を負うことになるから、負担つき寄附、言いましたように、地方自治法の96条、それから、そういう目的を決めて言うておる、こういうことになると、今言う畝保育所の整備に使ってくれということなら、今の財務規則105条、これに抵触するんだ。なぜならば、そういうことでそれが抵触するおそれがあるから、副町長、昨日も言うておるんじゃないですか、配慮が足りなかった、認めますと。こう言うておるわけだから、その辺についてはもう1回答弁願いたい。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）今、前田議員がおっしゃいましたように、広報の内容におきまして、畝保育所整備の資金に決まりましたと。これは、いわゆるそういう手続きにおいては全く

そういうふうになっておりませんし、あたかもそういった負担つき寄附、もしくは一般寄附ではない条件寄附に受け取られるような表現になってしまった、これは非常に勇み足だったとっておりますし、非常に申し訳ないと思っております。しかしながら、今回の予算書にも出してありますように、補正予算の方はあくまでも一般寄附としての受理でございますし、ご提出しております当初予算におきましても特定財源としてそれを組み込んでおりません。そういった法律的には負担つき寄附にも条件つき寄附にも当たらない、これは間違いないと思っておりますが、広報の記載方法については非常に問題があったと思っております。この点につきましては非常に申し訳なかったと思っております。反省いたします。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そういうことで、広報については配慮が足りなかったと。それに限定するのなら、それはそれでも認めんわけじゃないんですが、これは訂正するのか、せんのか、こういうことで、相撲でいう勇み足なのか、寄附を受けたことは事実なんだけれども、だから、もう1回聞きますが、そこで、先ほども言いました、4番目に、私権つき、そういうことなら何がしかをやっておく必要があるんじゃないか。恐らくここでお二人と話し合われた結果と、こういうことで書いておるんですから。話し合っただけで決まりましたというんですから。当然そうであるならば、一般寄附に入れかえますよというのをお二人の方の意思確認が必要なんじゃないか。ただ副町長が勝手に、だから、補正予算で一般会計に入っておるじゃないかと。行政はそがないいいかげんなものじゃなかろう。そのために地方自治法なり、今言いました財務規則とかいうのを長々百何十条も200条もつくって、細かにお互いに申し合わせして、ルールを守ってやりましょうと、こう言うておるわけだから。その辺についての考えはどうなんですか。

○議長（久留島）副町長。

○副町長（三宅）2点申し上げます。まず、訂正の考えはという部分につきましては、今後、予算審議を通じて最終的に来年度予算を広報する段階で何らかの形を考えたいと思います。

第2点目は、確かに相手方に対してそういう誤解を与えたかというところがございましたので、議員がこういうご指摘をされた後で、相手方に対してそういった条件つきなのかどうかと改めて確認いたしまして、相手方から、そうではないというのを文書で、あくまでも一般寄附で、最終的な使い道は町に任せるといふ部分の、私どもの広報の手

違いではございましたが、寄附者からそういう文章をわざわざ出していただいております。そういう面からも、これは広報の不手際があっただけで、一般寄附という形で相手方からいただいたものというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そういうことならそれでわかるけれども、やっぱりこういうものは、どなたが読まれてもそういう誤解を受けるような書き方じゃね。昨日も一般予算で言いましたが、例えば私が1万円寄附して、10万円寄附して、海田庁舎を全部建替えなさいと、そういうことと同じことに当たるので、十分気をつけていただきたいということで、そうしますということだから、これ以上は言いません。

次に、庁舎問題。まず、ここで一番先に聞きたいのが、町長、1番目に書いております。読み上げたときは一番最後に言いましたが、なぜ駅前に固執するのか、これを一つ聞きたい。本当は言いたいことはいっぱいありますが、とりあえず固執するその理由。ただ単にシンボルタワーであるとか、老人何とか集会所というようなものをつくって活性化を図るんだと。こういうようなことだったら、そういうものは、場所はどこであったとしても、駅前でなくてもいいはずなんだがね。その辺について再度お尋ねいたします。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）これは昨日から何回も答弁しましたとおり、町の発展と今後のまちの活性化について駅前に決定させていただいたわけでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）意味がわからんのじゃけれども、間違うておったらいかんのので、日には言いませんが、庁舎建設特別委員会でJ1、J2じゃ、C1、C2という、わかりやすく言えば、JRの土地1、2、千葉さんの土地1、2ということで、J1、J2じゃ、C1、C2、こういう説明の文書を出しておられます。その中にC1、すなわち2,000平米、千葉さんの倉庫用地、ここに庁舎を建てますよと。それはそれでいいんじゃないかと思うんですが、そういうふうには町長が頑として固執される。ただ、今の話、答弁だけでは、固執される理由が私にはぴったりこないのであります。まずこのC2、1,500平米、ここにマンションを建てるんだというので、町長、建設業者を5社ほど呼んで、採算性が合うのかどうか尋ねたと、こう言うんですね。自治体が、民間の土地のところでアパートを建てるのにまで関与せにゃならんのかどうか、この辺についての考

えはどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）自治体としても、横川の駅前にも西区の区民センター並びにマンションが建っておる経緯も、過去の何十年か前の、駅前に文化ホールをつくるということも含めて、議会でも調査・研究をしながらいろんなところに研修に行った経緯もございます。そういう先進的なものも踏まえて、いろんな計画を建てて、町の活性化、発展につながることを考えるものでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）そのことは、横川は私どもも、ご存じのように、見に行きましたが、あれは民間の業者が開発してやりますよと。たまたまその中に広島市が区民センターを入れてくださいということで、これは広島市からお願いしたものであって、うちの場合は別建物なんです。そこへ民間の業者がマンションを建てるんだというて町長が口を挟むのはどうかとわしは思うわけですが、そこで60棟建てるんだ、120棟建てる、何ぼかは別にして、そこは自治体が関与すべきものではないと思うんだけど、どうもここに、町長、固執される理由があるんじゃないか。ちょっと行き過ぎた言い方になると、不透明なものも感じるわけですが、こんなようなことでは公平な行政ができないんじゃないかというふうに思いますが、それまでして公平な行政ができますか。その辺の考えを尋ねてみたい。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）いろいろご批判をいただいたり、不透明なところがあったら、いつでも出してください。いつでも十分に我々もその対応には答えるつもりを持っております。また、いろんな形で、海田町の立地条件におきましてから、民間のデベロッパーとかゼネコン等もかなり注目をいただいております。それらは今後行政としての取り組みはどうかということも、JR西日本の問題もありますし、我々の町のいろんな活性化と財政の問題も含めて総合的に判断して、皆さんに相談しながら、町民に理解をいただきながらやっていきたいと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）多くは言いませんが、窪町のいわゆる区画整理というか、それがもともと5.8ヘクタール、これを2ヘクにやめた。すなわち、わかりやすく言うと、瀬野川から駅の方に向かっていったの左側、全部この区画整理はやめたわけだから、あそこの千

葉倉庫と鉄道の、昔流に言うなれば保線区、ここをどうかして整地したというたって、まちの発展にはならないんです。これはいつかも言いましたが。計算は違いますが、あっちの約4ヘクをやめた、これは大失態であったということで、ここらがあれば、恐らくほかの議員さん、私も含めてじゃと思うが、まだ賛同する人もおるわけですが、片方は俗に言うくぼ地、昔はそのとおりあそこは窪地とも言いましたが、今は窪町ですが、そういうくぼ地のままで残して、何か知らんが、そこの駅前の方に区画整理、これをやったとしても、あとはJRにはたちまち計画は多分ないと思うので、草ぼうぼうになるだけで、何にもならんのじゃろうと思うんです。先ほども言いました。そうすると、特に11月ごろから今ごろまでは、天気の良い日は5時、5時半ぐらいになると駅前が真っ暗になってしもうて、俗に言う猫の子も歩きよらんよというようなことで、だから、逆にイメージダウンになるんじゃないかというので、これをいま一度考慮する必要があるんじゃないか、こういうことで、これはお願いにしておきますが、町長も口ではよく言われるんですが、町の発展のためとか、議員の皆さんと相談しながら、私の考えは変える気はありませんと。言うておられる意味がわからんのですがね。そういうことなんです、本当にそうあるなれば、やっぱりお互いに譲り合いが要るんじゃないかと。こういうことで、またどこかでチャンスがあればお尋ねすると思いますが、次に行きます。

交通標識の問題、たまたまお答えいただきましたので、そのまま受けていきますが、実際に、過去にあった駐禁の標識でもって駐車違反ということで罰金を払われた方が随分あります。それで、聞き漏らして、よくわからなかったんですが、協議するとか、あるいはそういう必要があれば考えていくと、こういうことなんです、町そのものは交通標識やそういうものをどうも考えておらんと、こういう答弁に聞こえたんですが、やはり町民の安全というのを守っていくためには、それなりの道路にそれなりの標識が要るのではないかと。それで、先ほどもう一つ、通報してくれればすぐ取り締まりますよと。これは生活安全課、今はどう言うのかね、これは何回か言うておりますが、5回、6回じゃなしに、110番にも何回も言いましたが、海田警察の交通取り締まりをしておる警察官にも直接私がお願いをして言うたら、何か知らんが、3分ほどごじゃごじゃ話をしておったんですが、そのまま立ち去った、こういう事実があります。あえて名前までは言いませんが。だから、町長、今の答弁はどこで聞かれたのかは知りませんが、本当に交通課の方に行って親身に、町民の安全を守る、町長はいつも、住んでよかった安全・安心のまちじゃと言われるが、そういう不法駐車みたいなものを、現実に通報が来てお

るわけですから、担当課、答弁願いたい。どうなのか、どういうふうに対応するのか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）今回の答弁につきましては、海田警察署の交通課に行きまして、交通課の係長さんとお話しさせていただきまして回答をつくったものでございます。交通課では、駐車違反に該当するようなものがあつたケースでは、海田警察署あるいは交番の方に通報していただければすぐ対応するというところでございました。生活安全課にそういった情報が入つた場合も、警察にお願いして対処していただきたいと考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）ということで、過去何回か私もお願いしておりますが、その都度繰り返しかつて、対処されていないんです。担当課はご存じだろうと思つますが、その答弁の差異についてどうなのか、お答え願いたい。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）住民の方あるいは議員さん等からの通報があつたものについてはその都度現地に行きまして、町としても対応しているところでございます。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）何か知らんが、頼りない答弁じゃが、対応しておるかどうかわからないけれども、たまたま私の近所にある事例でいきますと、本人は車を動かしていないんです。あなた方は儀礼的に来られたかもわかりませんが、話の都合なら、写真も撮つておりますので、今ごろのカメラは時間まで入るのかどうか知りませんが、日にちぐらいは入りますので、ずっと見せてもいいと思うんですが、系列的に撮つてあります。もうちょっとこれは、単に道交法で、町長、交差点の5メートルじゃ、車庫の3メートルじゃ、上り坂の頂上付近じゃとかなんとか、そんなものは、道交法は、免許証を持つておる人ならだれでも知つておる。ところが、現実にそういう、車が2台も3台もあつて、残りスペースが3.5メートルもないところ、そういうところにいっぱい車がとまつておるわけだから、民同士のやると、この間もありました、千葉の方から、長崎の方から、三重県の方まで、そういうので、事故が起きたら対応が悪かつた。民同士のやると、できないんです。だから、権力を持つたところ、それだけのところへお願いしておるわけなんです。だから、うちの生活安全課か、警察の生活安全課なのかかわかりませんが、交通課等を含めて、これはやっぱり親身になつて動く必要があつたと思うんです。

若干それますが、これは再度言いますが、建設の方にもお願いした経緯があるんですが、建築基準法は面規制なんです。たまたま私が今言うておるところは住居地域なので、本来はコンプレッサー、0.75キロワット以上といいますか、これ以上の動力機を使った仕事はできないと。こういうふうになっておるんですが、ここらと話を合わせて安全課で取り締まるか、それをやめてもらうとか、何か対応する考えはないのかどうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）前田議員が言われている、これは自動車修理をするところだと思いますが、ここについては建設課と生活安全課、両面で現地の調査に行っております。規制に該当するような大きさ、すべての空気圧縮機ではございませんので、出力の制限がかかっておるもので、それ以下の空気圧縮機を設置しているということで現地では確認しております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）その現地の確認をしたのかどうか知りませんが、ベニヤ板とかで囲いをつくって、外から見えなくしておる。それも確認しておるかどうか。

○議長（久留島）生活安全課長。

○生活安全課長（臼井）実際に私が現地へ行って確認しております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）確認しておることだから、なかなか論が合わんのですが、再度確認していただきたいということと、交通標識、これもお願いすれば立ててくれるということでもありますし、うちの安全課としてでもそういう整備をする必要があるんじゃないかと思うんですが、それについての考えはどうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）場所を確認して、なんでしたら私の方から、あした、海田の署長にでも直接お願いして、また交通の課長にも立ち会ってもらって、現地のいろんな状況を判断して、我々の方でお願いすることがあったらやらせていただきたい、こういうように思っております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）それじゃ、それはぜひよろしく申し上げます。安全課の方にも言うておりますので、確認していただきたいし、私の方からも場所は言いましょう。

最後に、三迫公園、この便所が、わしは言いたいことは二つ、三つ、ほかにもあるん

ですが、例えば450万円の予算を組んだんだから、その半分以下の223万6,000円、あっちこっちの公園から便所をつけてくれというような声もあるので、当初予定したものではなかったというので、対応はオーケーであるというような答弁だから、一定の強度もあるというような答弁。であったら、ほかの公園にも、せっかく組んだ予算だから、これをまたそのまま財調かどこかに流すか、執行残で始末するというようなことではなくして、次の公園にも利用すべきじゃないかと思うんですが、これについての考えはどうなんですか。

○議長（久留島）建設部長。

○建設部長（野間）公園のトイレでございますけれども、必要とするところはまだあると考えております。公園の広さや利用状況等を考えて今後の整備をしていきたいというふうに考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）だから、今の分でなぜ考えなかったのかというので、もう時間も、3月はあと20日ほどしかないんだから、そういうものを執行残にすることなく、次のことをなぜ考えないのかと。今の町長答弁で、強度もそれなりにありますと、こう言う。ブロックとかでやると、その方が高くつく。ただ、本当にこれだけで物事が逃げるのかどうか。私も三迫のこれは参考までには見ておきますけれども、恐らく半年もしたら穴があくんじゃないか。それほど強度があるとは思えないんですけれども。粗末なものだろうと思うし、配管にしても、確かに凍結防止の保護、養生はしておりますが、あれに、中は見ていないので、あまり失礼なことも言えませんが、多分サッカーボールなんか当たったりするとすぐパイプが折れるんじゃないか。養生しておるので、鉄管でやっているのかどうかはわかりません。この辺のこともしっかりやっていきたい。最後に、町長、高くつくということではありますが、やっぱりこういう不特定多数の人ががやがやするところは、若干高くついたとしても、ブロックとかちょっと強いものでやるべきじゃないかと思うんですが、その辺について、これで最後にしますが、どうですか。

○議長（久留島）町長。

○町長（山岡）確かに、先ほど建設部長が話をしました、使う頻度の問題とか地域性の問題とか、トイレとしての機能が十分間に合えば、それで十分、要望のあるところへも回せるいろんな配慮もしたいと思っておりますが、以前に、これは前のことを言っても始まらないんですが、三迫公園の奥の方にあったトイレが非常に悪さをされたという経緯

がたくさんございます。そういうことから踏まえて、今回移動させて、表の見えるところへ設置させていただいて、今現在、町内でゲートボールとか公園等に使っていたいでおるトイレは自治会の皆さんがいろんなことで活用を十分していただきながら管理をいただいておりますので、非常にありがたく思っておりますが、今後、要望に応えるように、その場所によっていろんな判断をさせていただきたい、こういうように考えております。

○議長（久留島）前田議員。

○14番（前田）終わりますが、やっぱりこういう公共物というか、便所は特に、そういうのは夜間とか、要らんものを流したり、私もいろんなところの施設を管理した経験もあるんですが、一番多いのは、トイレットペーパーのしんを流す、こういうのでパイプが詰まる事例が非常に多い。そうすると、一般的には100ミリ管ぐらい、場合によっては75ミリ管ぐらいで配管をやるわけですが、本当は公園なんかだと、そういう、今言いましたトイレットペーパーのしん、こういうものも流れていくような120ないし150ぐらいのパイプで、若干高くつくかもわかりませんが、施工すべきであろうと、こういうふうに、今後そこらを含めて検討していただきたい。これは要望で終わります。以上です。ありがとうございました。

○議長（久留島）これにて一般質問を終結いたします。

本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久留島）異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、ご参集ください。本日はご苦労さまでございました。

午後4時37分 延会